



総務省

北海道の情報通信2023

令和5年10月

総務省 北海道総合通信局

目次

◆ 組織・概要

総務省の組織・全国の総通局及び当局の沿革	1
北海道総合通信局の業務の概要・組織図	2

◆ 施策編

1. 北海道における光ファイバ、5Gなどデジタル基盤を活用した地域DXの推進	
北海道デジタルインフラ整備促進協議会（地域協議会）	3
携帯電話等エリア整備事業／電波遮へい対策事業	4
地域課題解決のためのスマートシティ推進事業	5
北海道の光ファイバネットワークの整備状況・高度無線環境整備推進業	6
北海道における課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証	7
北海道におけるローカル5Gの導入状況（実用局）	8
地域デジタル基盤活用推進事業	9
2. ウイズコロナ・ポストコロナの北海道の地域創生を支えるデジタル活用の推進	
デジタル活用支援推進事業の概要と実績	10
放送コンテンツによる地域情報発信力強化・デジタル技術の海外展開支援	11
地域情報化アドバイザー派遣制度・活用実績	12
テレワークの推進	13
3. 安心・安全なデジタル社会の確保	
青少年のインターネットリテラシー向上の取組	14
災害対策用支援機材の無料貸出し	16
住民に災害情報を迅速かつ的確に伝送するシステム	17

コミュニティ放送局と自治体の連携による情報伝達手段	18
放送ネットワーク強靱化に向けた支援	19
海の安全を無線で守る取組の強化	20
適正な電波利用環境の確保に向けた取組	21
重要無線通信妨害の申告状況	22
サイバーセキュリティの取組状況	23

◆ データ編

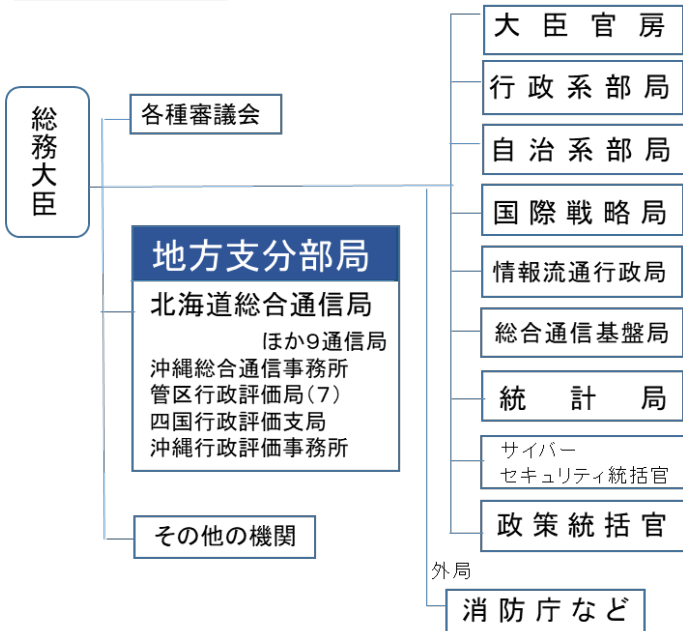
電気通信	
当局所管の電気通信事業者一覧	24
道内のブロードバンドサービスの契約数の推移	25
道内の携帯電話・PHS契約数の推移	26
道内の電気通信事業法に基づく監理監督（学校認定）	27
地域振興	
道内の地域情報化関連施策活用状況	28
スマートシティ事業関連採択マップ	29
起業家甲子園・起業家万博	30
高専ワイヤレステックコンテスト(WiCON)	31
放送	
道内の地上基幹放送事業者及び放送チャンネル等一覧	32
道内のラジオ放送事業者及び放送チャンネル等一覧	33
道内のコミュニティ放送事業者一覧	34
道内の有線放送事業者一覧	35
無線	
道内の無線局数の推移	36
道内の無線従事者免許証発給数の推移	37
道内の無線従事者関係の認定学校等一覧	38
信書便	
道内の特定信書便事業者の一覧	39
その他	
北海道総合通信局が関わる連絡会・協議会等の一覧	40
北海道総合通信局が取り組んできた調査研究会等の一覧	41

総務省の組織・全国の総通局及び当局の沿革

総務省は、行政運営の改善、地方行財政、情報通信、消防防災、郵政行政など、国家の基本的仕組みに関わる諸制度、国民の経済・社会活動を支える基本的システムを所管し、国民生活の基盤に関わる行政機能を担う省です。

地方総合通信局は、主に情報通信行政における地方の出先機関として、無線局の免許・管理、地域の実情に応じた電波の監督・管理（混信回避等）、電波利用環境の維持（電波監視等）、違法電波監視、放送・電気通信事業の規律・監督、情報通信による地域振興など多岐にわたって具体的な施策を実行しています。

総務省の組織



全国の位置



沿革

昭和24年6月	電気通信省設置法施行により、「北海道電波管理局(昭和25年6月に「北海道電波監理局」と改称)」を設置 北海道電波管理局庁舎は札幌市中央区南19条西9丁目 函館出張所、釧路電波監視局設置
昭和27年8月	電波監理委員会の所掌が郵政省に移管・統合され、電波監理局(本省)及び地方電波監理局「北海道電波監理局」が発足
昭和39年11月	北海道電波監理局は札幌市中央区北2条西4丁目の当時の北海道郵政局庁舎に移転
昭和60年4月	電気通信事業の自由化に伴い組織改編が実施され、北海道電波監理局から「北海道電気通信監理局」に名称変更 監視部が廃止され、電気通信部新設
平成13年1月	中央省庁再編が行われ、郵政省、自治省、総務庁の3省庁が統合し、「総務省」が新設され、北海道電気通信監理局は「北海道総合通信局」に名称変更
平成17年3月	函館出張所廃止
平成18年3月	釧路出張所廃止

※わかりやすくするために一部の組織の表示を省略・割愛しています。

北海道総合通信局の主な業務

北海道総合通信局は、情報通信政策を所掌する総務省の地方支分部局です。北海道における電気通信事業の規律、地域情報化の推進、無線局の免許・監督、電波利用環境の維持など、情報通信行政に係る様々な業務を行っています。

みなさんが普段から使っているテレビ・ラジオ、携帯電話、インターネットなどの規律維持・発展のため「**今を支え未来につなげる**こと」を使命に、ICT（情報通信技術）という今後も成長し続ける分野において、地域に貢献できる取組を推進していきます。

2023年度は、「地域DX推進グループ」を創設し、特に重点的に以下の3点について進めて参ります。

- 「北海道における光ファイバ、5Gなどデジタル基盤を活用した地域DXの推進」
- 「ウィズコロナ・ポストコロナの北海道の地域創生を支えるデジタル活用の推進」
- 「安心・安全なデジタル社会の確保」

【北海道の概況】

- 面積 約83万Km² 国土の約22% 関東・東海・長野・富山と同じ
- 人口 約522万人(2020国勢調査) 全国8番目 市町村数179
- 気候 年平均気温9.5℃ 年雪日数108日
- シンボル 鳥：タンチョウ 木：エゾマツ 花：ハマナス
- トピックス 2030冬季五輪誘致 北海道新幹線2030札幌延伸など
(出典) 北海道庁HP「北海道データブック2022(令和4年10月31日現在)」

【組織と主な業務】

総務部	
総務課	局内庶務、文書管理、人事、福利厚生
財務課	予算執行、資材、財産、電波利用料徴収
企画課	広報、情報公開、局内LAN、情報セキュリティ
信書便監理室	信書便事業の監理
地域DX推進グループ 下記※の部署等を統括	関係機関・団体と密接に連携し、地域ニーズに応じたデジタル実装のプッシュ型・ハンズオン型支援を実施
情報通信部	
電気通信事業課	電気通信事業の許認可、消費者保護
情報通信振興課 ※	ICTによる地域振興、ICT利活用の推進
情報通信連携推進課	ICT分野の産学官連携、地域コンテンツ※
サイバーセキュリティ室	サイバーセキュリティ政策
放送課	放送関係無線局の許認可、放送事業者の監理監督
無線通信部	
電波利用企画課	電波利用促進、周波数監理
航空海上課	航空・海上無線局の許認可、無線従事者
陸上課	陸上関係無線局の許認可、電波伝搬障害対応
電波監理部	
電波利用環境課	登録検査等事業者、高周波利用設備
監視調査課	電波の監視、重要無線通信妨害
総合通信相談所	情報通信行政の相談業務
防災対策推進室	防災・減災対策、ICT総合政策対応

施策編

1. 北海道における光ファイバ、5Gなどデジタル基盤を活用した地域DXの推進

- 総務省は、「デジタル田園都市国家構想」の実現のための光ファイバ、5G等のデジタル基盤の整備に向けて一体的かつ効果的な対策を推進するため、「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」を策定（R4.3.29）
- 光ファイバ・5G整備に係る同計画では、自治体・通信事業者・携帯電話事業者・インフラシェアリング事業者、総合通信局等で構成される「地域協議会」を開催し、地域のニーズを踏まえた整備を推進するとともに、公共施設のある地域については特にインフラ整備の必要性が高いことから、地域協議会での協議を通じて、必要とする全地域の整備を目指すこととされている。
- 北海道においては、光ファイバ整備を希望する全ての自治体（104自治体）に補助金（高度無線環境整備推進事業）を交付決定し、ほぼ全ての自治体の整備が進んだことから、5Gに特化した整備を推進することとし、「北海道デジタルインフラ整備促進協議会」を設置（R4.6.23）（これまでに4回の会合を開催。）
- 総務省では、その後の取組の進捗及び社会情勢の変化を踏まえ計画を改訂（R5.4.25）
- 総務省の計画の改訂を踏まえ、北海道においては、地域協議会に新たに新たな3つの分科会を設置する等改組を実施（R5.6.30）

北海道デジタルインフラ整備・活用促進協議会(親会)

無線インフラ整備分科会

北海道におけるデジタル技術の実装による地域の課題解決や活性化を促進するため、5G等デジタルインフラの円滑な整備を支援する。

- ・デジタル実装の実現に向けた自治体のニーズ調査のフォロー（デジタルインフラ関係）
- ・インフラ整備における公有財産の活用
- ・不感対策の取組の共有
- ・その他デジタルインフラ整備の促進に必要なこと

地域デジタル実装分科会

光ファイバ網や5G等のデジタルインフラを活用したワイヤレス・IoTソリューションなどデジタル技術の実装による北海道地域の課題解決や活性化を促進する。

- ・地域協議会における窓口機能の強化（窓口機能の整備）
- ・各地域におけるインフラの整備・活用、実証等における成功事例を整理・横展開
- ・広く横展開が期待される地域共通の課題解決モデルの検討を促進

光インフラ整備分科会

北海道における光ファイバの整備及び維持管理に関する事項（ブロードバンドサービスに係る新たな交付金制度に関する事項を含む）について協議を行い、公設設備の早期かつ円滑な民設移行の促進、地域ニーズに応じたインフラ整備の推進等を図る。

- ・公設設備の民設移行を早期かつ円滑に進めるため、高度無線環境整備推進事業及びユニバーサルサービス交付金制度の活用を検討
- ・関係者間でのデジタル実装とインフラ整備のマッチングの推進

令和4年度に開催した「北海道農業ICT/IoT懇談会」支援の在り方を踏まえ、キャリア4G不感の圏域等のネットワークに関する方策・支援の検討も含めて対応。

★Point

道内基礎自治体は、道庁を通じて情報を共有するほか、希望があれば参画可能

携帯電話等エリア整備事業

地理的に条件不利な地域や事業採算上の問題がある地域※において携帯電話等を利用可能とするとともに、5G等の高度化サービスの普及促進により電波の利用に関する不均衡を緩和し、電波の適正な利用を確保します。

1 基地局施設整備事業 ※道内の37市町村（88施設）で活用

非居住エリアの圏外解消のため、携帯電話等の基地局施設を設置する場合の整備費を補助
 ・事業主体：地方公共団体/無線通信事業者/インフラシェアリング事業者

2 高度化施設整備事業 ※道内の148事業で活用

3G・4Gが利用できるエリアで高度化無線通信を行うため、5G等の携帯電話の基地局を設置する場合の整備費を補助
 ・事業主体：地方公共団体/無線通信事業者/インフラシェアリング事業者

3 伝送路施設運用事業 ※道内の20事業で活用

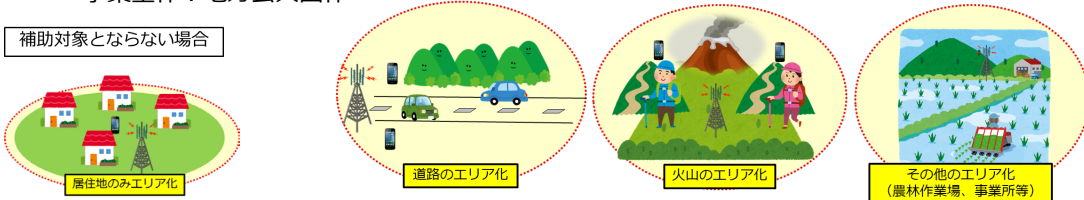
非居住エリアの圏外を解消するため、又は、5G等の高度化無線通信を行うため、携帯電話等の基地局開設に必要な伝送路を整備する場合の運用費を補助
 ・事業主体：無線通信事業者若しくはインフラシェアリング事業者

4 伝送路施設設置事業

非居住エリアの圏外解消のため、携帯電話等の基地局開設に必要な伝送路を設置する場合の整備費を補助
 ・事業主体：地方公共団体

補助対象となる場合

補助対象とならない場合



活用実績

電波遮へい対策事業

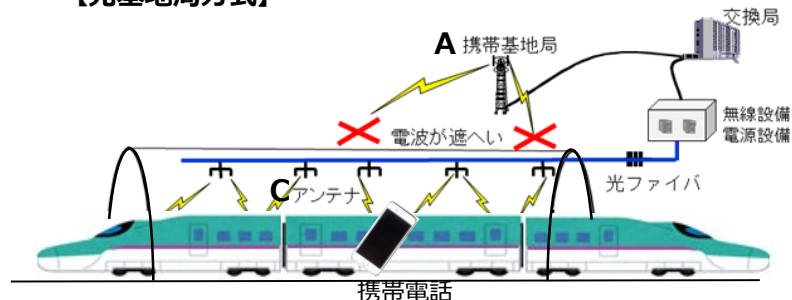
鉄道トンネル・道路トンネル等の人工的な構築物により電波が遮へいされる場所でも携帯電話等が利用できるようにし、非常時等における通信手段の確保など電波の適正な利用を確保します。

鉄道トンネル等の電波が遮へいされる場所において、一般社団法人等が移動通信用中継施設を整備する場合、国が当該施設の整備に対して補助金を交付します。

事業主体：一般社団法人等
 対象地域：鉄道トンネル、道路トンネル
 補助対象：移動通信用中継施設
 (鉄塔、局舎、アンテナ、光ケーブル等)

イメージ図

鉄道トンネルの場合 【光基地局方式】



活用実績

電波遮へい対策事業	H3～H7	H8～H12	H13～H17	H18～H22	H23～H27	H28～R2	R3～R4	施設数
	1991～1995	1996～2000	2001～2005	2006～2010	2011～2015	2016～2020	2021～2022	
鉄道トンネル						16	0	16
道路トンネル		1	8	10	8	14	0	41
地下施設		2	0	0	0	0	0	2

携帯電話等 エリア整備事業	H3～H7	H8～H12	H13～H17	H18～H22	H23～H27	H28～R2	R3～R4	施設数
	1991～1995	1996～2000	2001～2005	2006～2010	2011～2015	2016～2020	2021～2022	
基地局施設整備事業	7 (8)	29 (23)	7 (7)	18 (7)	21 (6)	5 (5)	1 (1)	88 (57)
高度化施設整備事業						13 (12)	135 (57)	148 (69)
伝送路施設運用事業				17 (16)	1 (1)	2 (1)	0	20 (18)
伝送路施設設置事業				0	0	0	0	0

()カッコ内市町村数

地域が抱える様々な課題（防災、セキュリティ・見守り、買物支援など）をデジタル技術やデータの活用によって解決することを目指すスマートシティの実装を関係府省と一体的に推進。

【令和5年度当初予算 4.6億円】

○公募する事業（予定）：地域が抱える様々な課題の解決や地域活性化・地方創生のため、スマートシティリファレンスアーキテクチャを満たす都市OS／データ連携基盤の導入（整備・改修）や当該都市OSに接続するデジタル技術を活用したサービス・アセットの整備等を行う事業

【主な補助要件】

- 「スマートシティリファレンスアーキテクチャ」に基づき、スマートシティの構成要素が明確に整理されており、可視化されていること
- 他の自治体が容易に活用できるよう、都市OS及びアプリケーションをクラウド上で構築すること
- 都市OS、機材や端末などがセキュリティ対策やプライバシー保護を遵守したものであること

- 補助対象：地方公共団体等
- 補助率：1 / 2
- 平成29年度から開始

※都市OS／データ連携基盤とは、都市に関わる様々なデータについて、センサー等の端末からアプリケーションまでデータを流通させる機能を持ったプラットフォームのこと。

大企業やベンチャー企業など、多様な主体が参画



近隣自治体等へ横展開し、波及効果を最大化

- 5G・IoT等の高度無線環境の実現に向けて、条件不利地域において、地方公共団体、電気通信事業者等による、高速・大容量無線通信の前提となる伝送路設備等の整備を支援。具体的には、無線局エントランスまでの光ファイバを整備する場合に、その整備費の一部を補助する。
- また、地方公共団体が行う離島地域の光ファイバ等の維持管理に要する経費に関して、その一部を補助する。

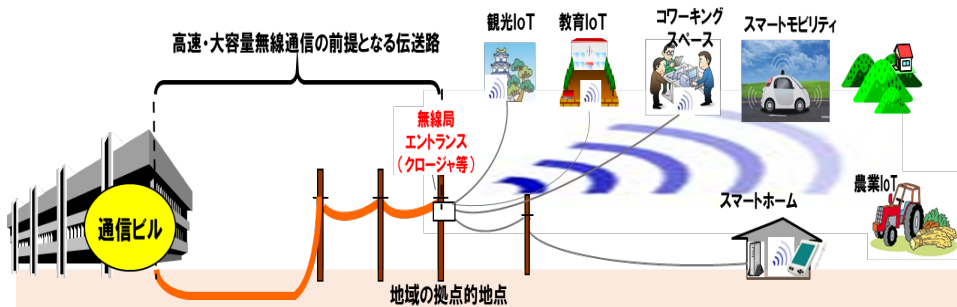
- 事業主体：自治体、第3セクター、民間事業者
- 対象地域：地理的に条件不利な地域
(過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯)
- 補助対象：伝送路設備、局舎(局舎内設備を含む。)等
- 負担割合：(自治体が整備する場合)
【離島以外の条件不利地域】

国 1/2	自治体 1/2
----------	------------

※ 財政力指数0.5以上の自治体は国庫補助率1/3

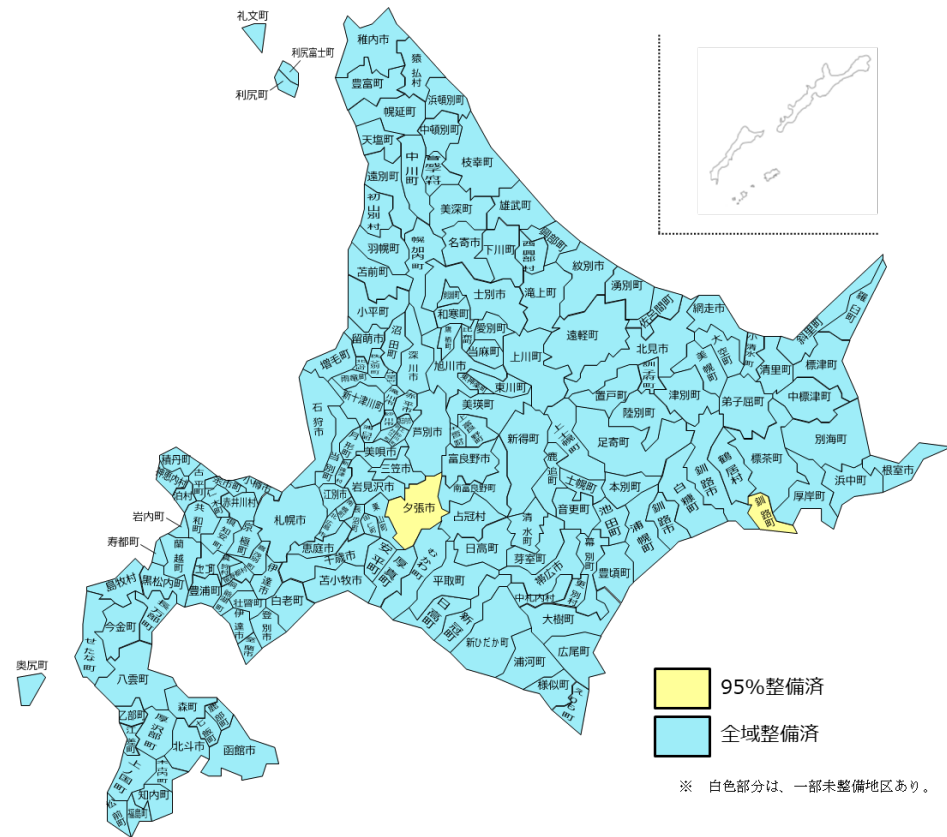
- (第3セクター・民間事業者が整備する場合)
【離島以外の条件不利地域】

国 1/3	3セク・民間 2/3
----------	---------------



※過去に条件不利地域において、総務省の所管事業により整備した光ファイバが激甚災害等の災害により被害を受け、地方公共団体又は第三セクターが行う災害復旧事業については補助対象となります。

「高度無線環境整備推進事業」において、光ファイバ整備を希望する道内全ての自治体で整備済(令和2年度補正：104市町村)



令和2年度(採択案件)

件名	代表機関	主たる実施地域
自動トラクター等の農機の遠隔監視制御による自動運転の実現	東日本電信電話(株)	岩見沢市
eスポーツ等を通じた施設の有効活用による地域活性化の実現	東日本電信電話(株)	旭川市/東京都千代田区

令和3年度 浦臼・仁木町(中山間地域でのEVOロボット遠隔制御)

- 代表機関：東日本電信電話(株)
- 実証地域：鶴沼ワイナリー 他
- 実証概要：傾斜地の多い醸造用ぶどう果樹園での草刈・防除ロボットの遠隔制御
スマートグラスを活用した栽培指導
4Kカメラを活用した病害虫予兆のAI判定



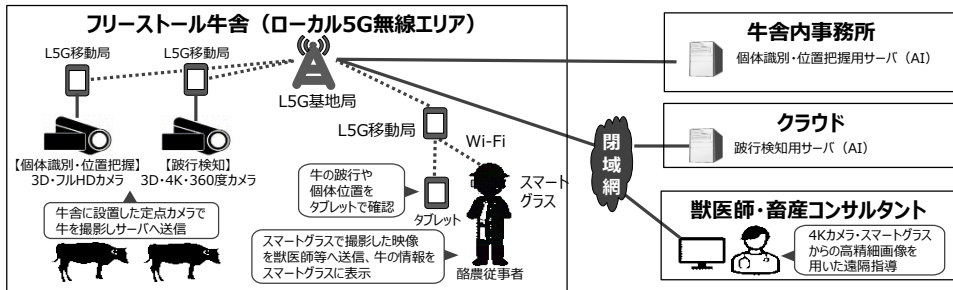
令和4年度 新冠町(除雪や草地管理等の効率化・省力化)

- 代表機関：シャープ(株)
- 実証地域：ビッグレッドファーム明和
- 実証概要：ドローンを活用した放牧地状況のAI解析により生成した最適走行経路を用いて4Kカメラを搭載した無人ロボットトラクタによる最適走行経路での草刈・除雪の遠隔制御



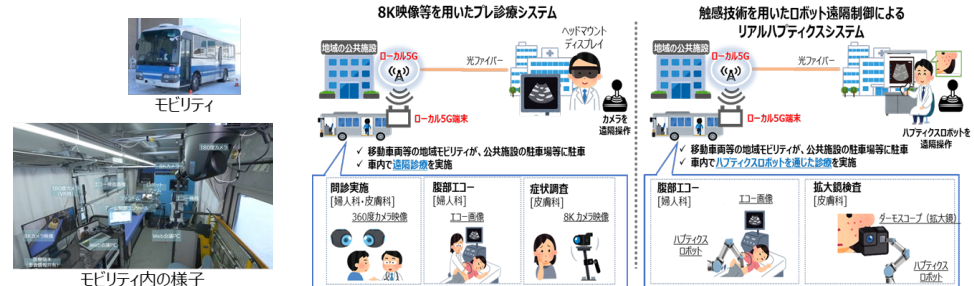
令和3年度 訓子府町(フリーストール牛舎での個体管理)

- 代表機関：NTTデータ経営研究所
- 実証地域：ホクレン訓子府実証農場
- 実証概要：フリーストール牛舎内に4Kカメラを活用した個体の位置検索や跛行検知
スマートグラスを活用した遠隔先の獣医師等との適時相談



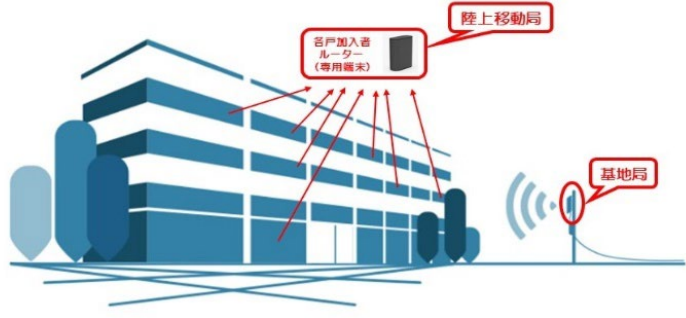
令和4年度 岩見沢市(地域モビリティによる遠隔高度医療サービス)

- 代表機関：東日本電信電話(株)
- 実証地域：岩見沢市役所北村支所、毛陽交流センター
- 実証概要：地域モビリティ内のかかりつけ医と遠隔拠点の医師との間で、8K映像等を用いたプレ診療システムや触感技術を用いたロボット遠隔制御



■ソニーワイヤレスコミュニケーションズ(株)【札幌市】

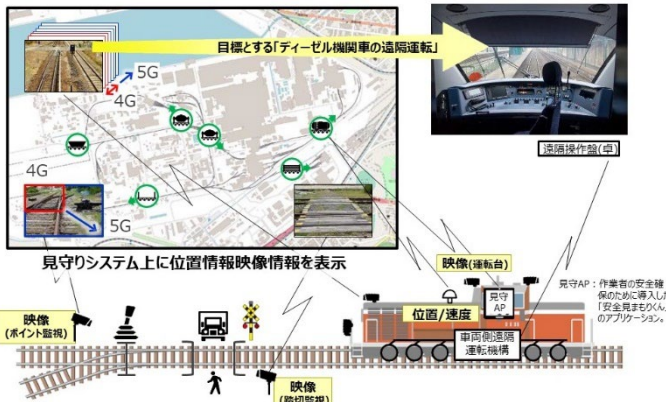
- R4.10.28免許(初回)、4.7GHz帯(基地局2局、陸上移動局(包括))
- 配管などの建物設備上の問題で光ケーブルを通線できない集合住宅向けに、インターネット接続サービスを提供(R4.11サービス開始)
- ※ 札幌市内を中心に、サービスエリアを拡大予定



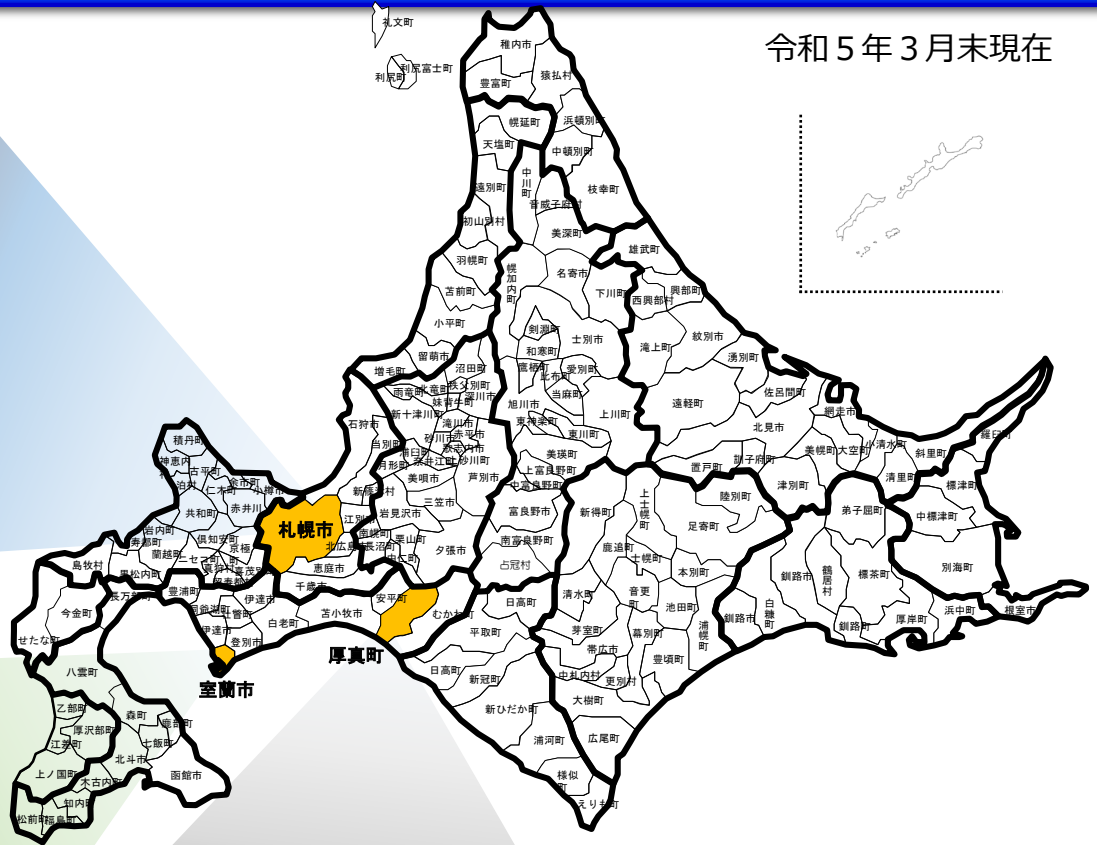
出典：ソニーワイヤレスコミュニケーションズ(株)プレスリリース(令和4年3月25日)
https://www.sonywc.co.jp/release/2022/20220325.html?SmRcid=gr_sw_corp

■日本製鉄(株)【室蘭市】

- R3.11.1免許、4.7GHz帯(基地局3局、陸上移動局(包括))
- 北日本製鉄所(室蘭地区)の構内を運行するディーゼル機関車の運転席付近及び構内踏切の高画質動画の伝送による遠隔運転の実用化等



出典：日本製鉄(株)・日鉄ソリューションズ(株)プレスリリース(令和2年8月12日)
https://www.nipponsteel.com/news/2020812_100.html



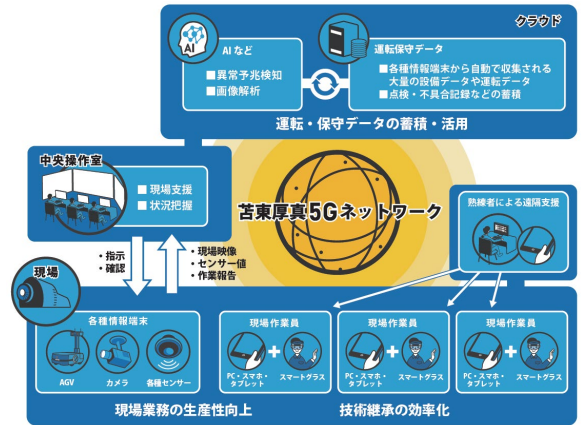
令和5年3月末現在

■北海道総合通信網(株)【勇払郡厚真町】

- R3.11.1免許、4.7GHz帯(基地局2局、陸上移動局(包括))
- ※ R4.10廃局

- 北海道電力(株) 苫東厚真発電所の火力発電所屋内外で保守要員が携行する小型カメラや建物内外における監視用の高画質動画伝送、作業ロボット等による巡回監視等

出典：北海道電力(株)・北海道総合通信網(株)プレスリリース(令和3年11月1日)
https://www.hotnet.co.jp/wp/wp-content/uploads/2021/11/NEWSRELEASE_20211101.pdf



「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けて、地方公共団体等によるデジタル技術を活用した地域課題解決の取組を総合的に支援します。

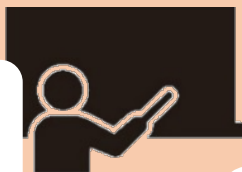
支援対象：地方公共団体、企業・団体など。

【予算額 21.4億円（令和4年度第2次補正予算 20.0億円、令和5年度当初予算 1.4億円）】

① 計画策定支援

コンサルティング

何から着手すれば良いかわからない…



費用対効果を高めたい…



地域のステークホルダーと連携して、持続可能な推進体制を構築したい

デジタル技術を活用した地域課題解決のための導入・運用計画策定、推進体制の構築等を専門人材が支援します。

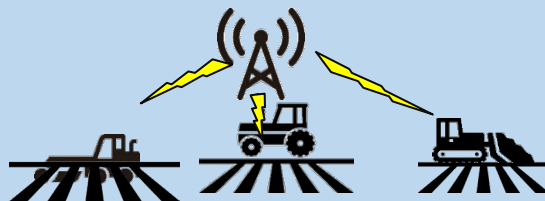
1次公募終了：R5.2.22～R5.3.24締切

2次公募終了：R5.6.7～R5.6.21締切

3次公募開始：R5.9.20～R5.10.6締切

② 実証事業

新しいソリューションアイデアの実用化



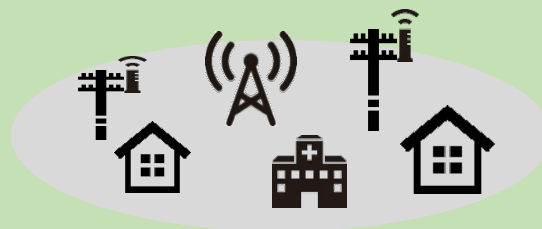
新しい通信技術（ローカル5G、Wi-Fi HaLow、Wi-Fi 6Eなど）を活用して、地域課題の解決を図るソリューションアイデアの実用化に向けた社会実証を支援します。

1次公募終了：R5.3.31～R5.5.10締切

2次公募終了：R5.6.21～R5.7.12締切

③ 補助事業

地域の通信インフラの整備



通信インフラ（ローカル5G、Wi-Fi、LPWAなど）の整備を伴う、デジタル技術による地域課題解決の取組を支援します。

補助率 1 / 2

1次公募終了：R5.3.31～R5.5.10締切

2次公募終了：R5.6.9～R5.7.28締切

3次公募開始：R5.9.8～R5.10.6締切

2. ウィズコロナ・ポストコロナの北海道の 地域創生を支えるデジタル活用の推進

- デジタル社会の形成に当たり、民間企業や地方公共団体等と連携し、高齢者等のデジタル活用の不安解消に向けて、スマートフォンを経由したオンライン行政手続等に対する助言・相談等を実施する「デジタル活用支援推進事業」（以下「デジ活事業」という。）を通じ、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を推進。
- 自治体や事業者による独自開催を含めると、127市町村（約71%）で実施済み又は開催の見込み。令和5年度は、**特に携帯ショップがない自治体に対する取組の拡充**を図り、道内津々浦々でのスマホ教室の開催を支援。

【概要】

- 高齢者等のデジタル活用の不安解消に向けて、スマートフォンを経由したオンライン行政手続等に対する助言・相談等を行うスマホ教室を、令和3年度から全国の携帯ショップ等で実施。
(講習会の例：マイナンバーカードの申請方法/マイナポータル、e-Tax、オンライン診療の使い方/スマートフォンの基本操作/インターネットの利用方法など)
- 令和3～7年度の5年間の実施を想定し、5年度以降は携帯ショップがない全国749市町村(※令和4年6月20日集計)などでのスマホ教室を拡充
- 令和4年度補正予算 40億円
(令和4年度当初16.7億円、令和3年度第1次補正3.3億円)

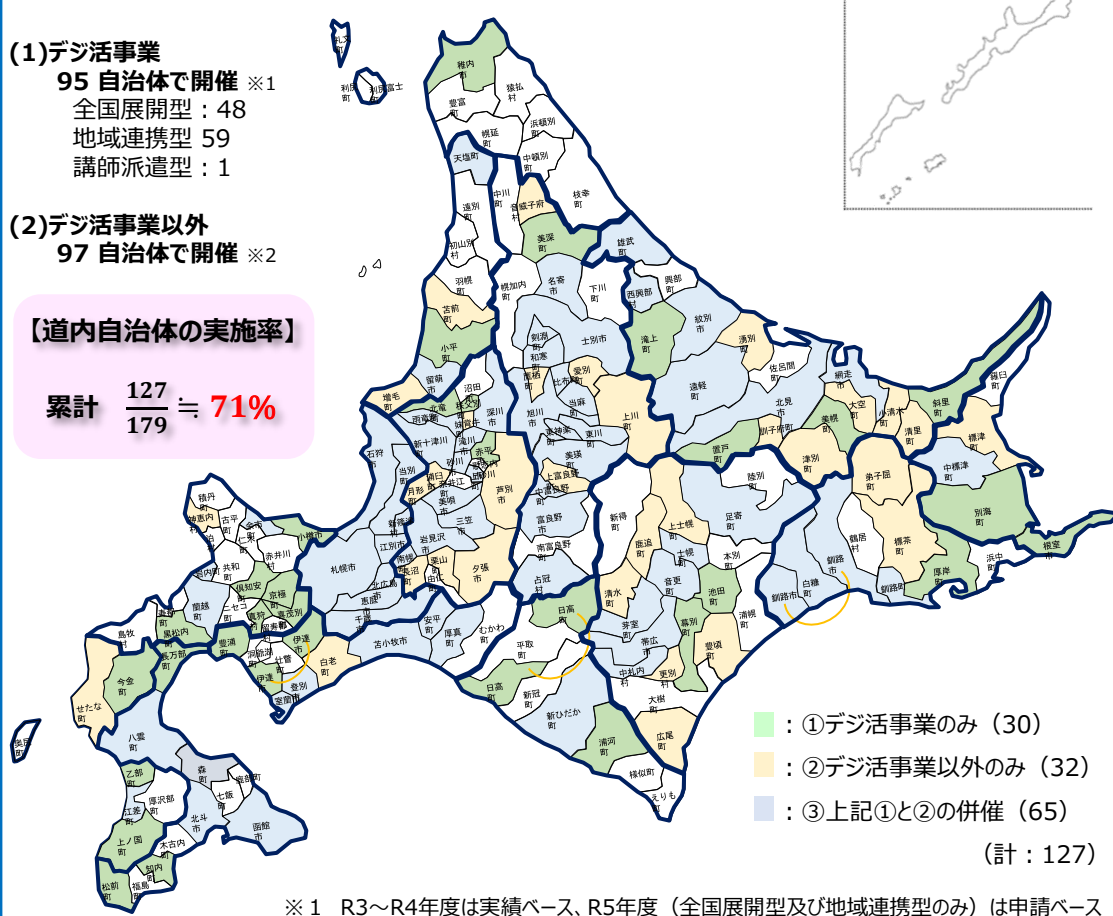
携帯キャリア等（都市部等）	地域に根差した支援（地方）	
<p>令和3年度～ 講習会(全国展開型)</p>  <p>講習会等を行う拠点を全国に有しており、当該拠点で支援を実施する主体（携帯ショップを想定）</p>	<p>令和3年度～ 講習会(地域連携型)</p>  <p>地方公共団体と連携して、公民館等の公共的な場所で支援を実施する主体（地元ICT企業、社会福祉協議会等）</p>	<p>令和4年度～ デジタル活用支援推進事業講師の派遣</p>  <p>地域の担い手となる、高度なスキルを有するデジタル活用支援推進事業の講師を育成し、携帯ショップがない市町村などに講師を派遣して支援を実施</p>

【スマホ教室 道内実施状況（令和3～5年度／予定を含む）】

- (1)デジ活事業
95 自治体で開催 ※1
全国展開型：48
地域連携型 59
講師派遣型：1
- (2)デジ活事業以外
97 自治体で開催 ※2

【道内自治体の実施率】

累計 $\frac{127}{179} = 71\%$



※1 R3～R4年度は実績ベース、R5年度（全国展開型及び地域連携型のみ）は申請ベース
※2 当局・道庁による自治体調査結果、携帯事業者等からの聴取結果に基づき当局調べ（R5.8.31現在）

放送コンテンツによる地域情報発信力強化事業

北海道への外国人観光客を増加させ、地場産品や農産品の販路を拡大し、対日理解を向上させることにより、地域活性化と産業の国際競争力を強化することが求められています。そのため、道内放送局、自治体、観光業などの関係者と連携し、北海道の魅力在海外にアピールする放送コンテンツを海外と共同制作し、海外発信する取組を支援します。

申請主体 法人（ローカル放送局、ケーブルテレビ事業者、番組制作会社等）

事業の主な要件

- ① 海外の放送局等と共同して**放送コンテンツを制作し、海外で発信**すること。
- ② SNS等によるPRやオンラインイベント等の**連動事業**を実施すること。
- ③ 事業による**効果検証**を実施すること。

事業体制の要件 地方公共団体や地域の企業等と連携して事業を実施すること。

補助額 補助対象経費の**2分の1以下**（補助額上限：4,000万円以下）

令和4年度における道内の採択状況

申請者	対象国・地域	番組概要
札幌テレビ放送株式会社	台湾	日本海側の珍しい絶景や、道南の歴史・文化を反映した観光スポット、奥尻島のグルメ情報などを紹介する自転車旅番組。
北海道文化放送株式会社	タイ	タイ人が久しく訪問できていない札幌の最新情報を、タイの人気司会者とゲストが体験や試食を交えながら紹介する番組。
北海道放送株式会社	台湾 (米国・欧州)	米国人案内人が、北海道で楽しめるアドベンチャートラベルを紹介。多彩な楽しみ方ができる道内の自然や文化・施設を発信。

スケジュール

2023年 6月 9日～7月 5日：間接補助事業者の公募
8月10日：交付決定
2024年 1月末：事業完了

補助企業のイメージ

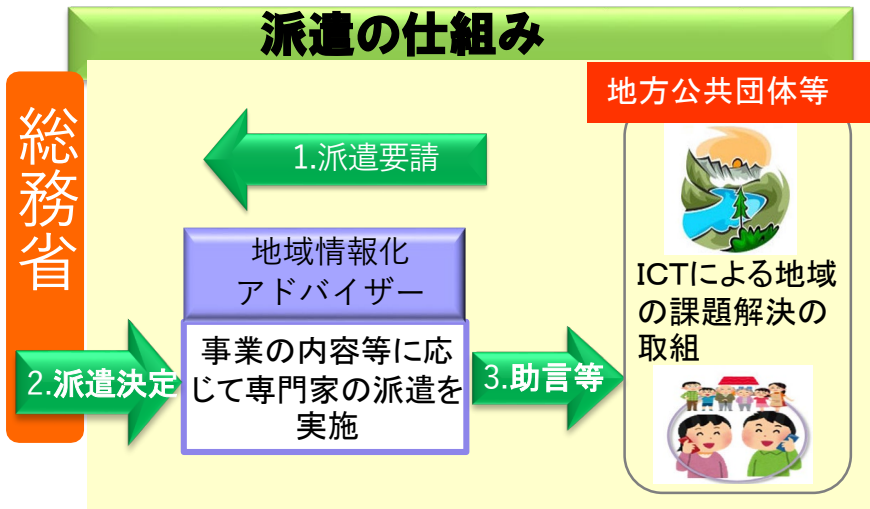


【令和5年度予算 5.1億円】

ICT海外展開パッケージ支援事業(地方枠)

- 総務省では、「インフラシステム海外展開戦略2025」に掲げる「2025年のインフラシステム受注34兆円」（うちデジタル分野11兆円）目標達成に向け、また、「総務省海外展開行動計画2025」に基づき、「ICT海外展開パッケージ支援事業」（委託事業）により支援スキームを講じ、海外展開の推進に注力。
- 令和5年度の新たな取組として、各地方に潜在しているデジタル技術を有する企業の、当該デジタル技術に係る海外展開を後押しすることを目的とし、ICT海外展開パッケージ支援事業に「地方枠」（公募）を創設。
- デジタル技術に係る海外展開を検討している北海道内のICT中小企業（大学法人との連携、スタートアップ等含む。）の取組を支援します。

地域が抱える様々な課題を解決するため、ICTを利活用した取組を検討する地方公共団体等からの求めに応じ、ICTの知見等を有する「地域情報化アドバイザー」を派遣し、ICT 利活用に関する助言等を行います。



1. 派遣申請の受付
申請受付情報は、「地域情報化アドバイザー」ホームページへ掲載します。
(令和5年度は、(第1期)令和5年4月17日から申請受付開始。
最終受付締切は(第9期)令和5年12月22日予定。)
2. 費用は**無料**
・アドバイザーの旅費、謝金に係る費用は総務省が負担
3. お問い合わせ・申込先
一般財団法人 全国地域情報化推進協会 (APPLIC)
<https://www.r-ict-advisor.jp/>

道内の派遣実績(令和4年度)			
派遣団体又は実施地域	アドバイザー(敬称略)	派遣実績	オンライン／実地開催
根室市	和田 雅昭	「スマート水産業の最前線と未来の漁業」についての講演	実地
初山別村	森本 登志男	デジタル人材育成に関する支援	実地
芽室町	白井 芳明	庁内DX推進に関する支援	実地
白糠町	白井 芳明	白糠町におけるDXの推進についての支援	オンライン
富良野市	本多 康幸	RPA等を通じたDX推進支援事業に関する助言	オンライン
紋別市	白井 芳明	デジタル機運の醸成、情報システムの標準化・共通化に関する支援	実地
旭川市	東 富彦	業務改善推進事業の助言	一部オンライン
蘭越町	藤井 智史	洋上風力発電における海洋観測の基地化に向けた搭載観測機器精査の助言	実地
士別市	本多 康幸	DX推進事業に関する講演	実地
札幌市	織田 友理子	地域でのバリアフリー情報の利活用や、地域共生社会の実現に向けての講演	実地
新冠町	本多 康幸	ICT利活用推進に関する支援	実地
稚内市	森本 登志男	企業のDX化推進とデジタル人材育成に関する支援	実地
伊達市	白井 芳明	自治体DX普及事業に関する支援	実地
旭川市	安江 輝	モバイル市役所の構築、地域情報共有プラットフォーム運営事業、スマート農業推進事業に関する支援	一部オンライン
森町	中窪 悟	テレワークの導入への助言	実地
オホーツク管内公共図書館協議会北見ブロック	浅野 隆夫	オホーツク管内公共図書館協議会北見ブロック研修会	実地
深川市	及川 慎太郎	感染防止対策市民課窓口業務支援システム導入事業への助言	一部オンライン
網走市	安江 輝	医療MaaS取り組み事例の紹介	実地

テレワークの推進

働き方改革に加え、新型コロナウイルス感染症対策の観点からも有効であるテレワークの推進及び定着を図る。
 施策の実施にあたっては、厚生労働省北海道労働局等の関係機関と連携した相談窓口の設置、コンサルティングの実施、セミナーを開催するなど、“テレワーク・ワンストップ・サポート事業”を推進。

参考：テレワーク導入企業 北海道46.5% 全国51.7%（総務省 令和4年通信利用動向調査）

○テレワーク・ワンストップ・サポート事業

従来の総務省のテレワーク関連事業（「テレワークマネージャー相談事業」及び「テレワーク・サポート・ネットワーク事業」と、厚生労働省のテレワーク関連事業（「テレワーク相談センター事業」及び「適正なテレワークの導入・定着促進事業」）を一体的に運用し、テレワークを導入しようとする企業等に対しワンストップでの総合的な支援を行う。

① 相談対応

テレワーク相談センター窓口のほか、全国各地の商工会議所、社労士会等に設置する地域窓口（サポートネットワーク）で相談対応を実施

② コンサルティングの実施

専門的知識を有するテレワークマネージャーが、企業等からの要望に応じ、具体的な導入支援を行うコンサルティングを実施

③ 道内企業等対象セミナー・個別相談会の開催

中小企業や地方企業への普及促進のための全国セミナーの開催、周知ツールの作成と周知（テレワーク活用の事例集を作成し、周知）

④ 総合ポータルサイトによる情報発信

総務省と厚生労働省が運営するウェブサイトを整理・統合し、複数サイトに分散していたテレワーク支援策や事例集等の情報を、一元的に発信

◆支援実績

令和4年度 北海道 3件（全国112件）
 令和3年度 北海道 5件（全国212件）
 令和2年度 北海道 19件（全国664件）

◆相談内容

ICTツールの導入・セキュリティ対策、BPR（業務プロセス改善）等

◆専門家（道内4名）：社労士、コンサル等

◆働き方改革をメインテーマとしたセミナー（令和4年度 11月開催）

○テレワーク月間（11月）

ICTを利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方

11月はテレワーク月間/
CHANGE

働く、が変わる

積極的なテレワークの実践をお願いします

多様性を広げる新しい働き方を
 テレワーク推進フェーズ（個人別、会社別、業種別、業種別、業種別、業種別）
 支援策として、11月10日（木）13:30-16:20に、道内テレワーク相談センター
 をもとに、テレワーク活用を促し、働き方改革推進の取組を支援しています。

テレワーク月間 <https://www.teleworkgekkan.org/>

新しい働き方を推進する、新型コロナウイルス感染症対策の観点からも有効な働き方を積極的に推進するため、引き続き、働き方改革を推進するテレワークの導入・活用を支援させていただきます。

○テレワークセミナー

11月はテレワーク月間です。
働き方改革セミナー2022 in 北海道

日時：11月10日（木）13:30-16:20
 会場：札幌 本庁5階（札幌市中央区南一条西5丁目）
 オンライン参加：Zoom Webinars（無料）

講師：13:30-14:00 北海道労働局長 橋本 博
 14:00-14:30 北海道労働局副局長 橋本 博
 14:30-15:00 北海道労働局副局長 橋本 博
 15:00-15:45 北海道労働局副局長 橋本 博
 15:45-16:20 北海道労働局副局長 橋本 博

参加費 無料
 申し込み 50名
 オンライン参加

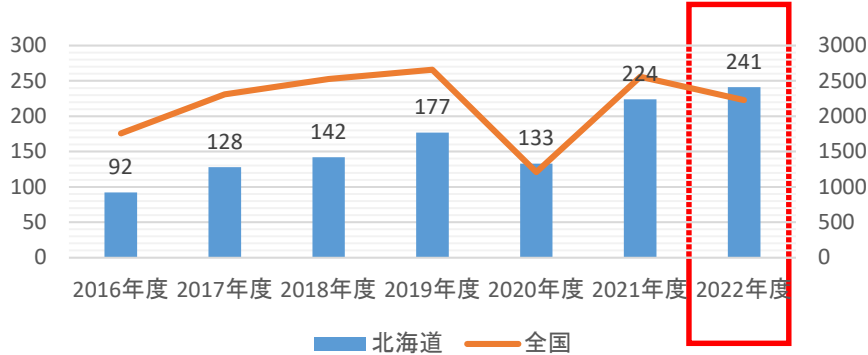
3 安心・安全なデジタル社会の確保

ウィズコロナ時代、子供たちがインターネットに接する機会が増加。ネット依存やネットいじめ、SNSを通じた犯罪被害など青少年を取り巻くネットトラブルが多発。より一層の青少年のインターネットリテラシー向上に向けた各種取組が重要。

e-ネットキャラバンの推進

- 全道の小中高校生や教員・保護者を対象とした、インターネットの安心・安全な利用のための出前講座を実施。
- 令和4年度、道内での実施件数は241件（令和5年3月末現在）。都道府県別では全国的に見ても東京都に次いで第2位を維持。

＜実施件数の推移（件数）＞



- 教材として、トラブル事例を紹介したアニメ動画を活用するなど、より分かりやすい講座を実施。



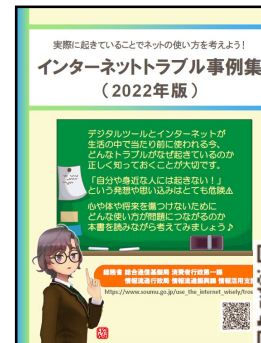
＜当局職員講師による講座模様＞

春のあんしんネット・新学期一斉行動

- 青少年の多くが初めてスマートフォンを手にする、卒業・進学・新入学シーズン（2月～5月）に重点を置き、フィルタリングの促進や家庭内でのルールづくりなどペアレンタルコントロールを中心とした対策の周知啓発のため、関係機関と連携し「春のあんしん一斉行動」を実施。



- 当局では主に、以下の取組を集中的に展開
 - ① 「e-ネットキャラバン」の実施強化
 - ② 自治体広報誌・ホームページによる周知啓発（掲載の依頼）
 - ③ 北海道警察と連携した「保護者向け入学説明会」での周知啓発
 - ④ インターネット・リテラシー教材等による周知啓発



＜インターネットトラブル事例集＞



札幌市内の中学校での「保護者向け入学説明会」における周知啓発活動の様相（令和5年2月）

情報通信の安心安全な利用のための標語

- 「情報通信の安心安全な利用のための標語」は、「情報通信における安心安全推進協議会」(事務局：FMMC)において、情報通信利用者が情報通信を安心・安全に利用するためのルールやマナー、情報セキュリティに関する意識や知識の重要性に気づき、考えるきっかけとすることを目的に、毎年、標語募集を実施。
- 総務省は後援団体として参画、2014年度から各地方の学校部門から優秀な作品を総合通信局長賞として表彰。



● 2023年度の受賞作品は以下のとおり。

<学校部門>

■ 総務大臣賞

受賞校：札幌創成高等学校
 受賞作品：「盛れた写真 あなたの情報漏れてない？」

■ 北海道総合通信局長賞

受賞校：北海道幕別清陵高等学校
 受賞作品：「ネットでは クリック1つも命取り」

<個人部門>

■ 全国高P連賞

受賞者：徳田 凌(とくだ りょう)氏
 市立札幌開成中等教育学校
 受賞作品：「人生にも ネットにもないリセットボタン」



<2023年度応募作品を紹介したスマホカレンダー。局HPに掲載。>

※「総務大臣賞(学校部門)」は、2020年度に続き2回目。

高校生ICTカンファレンス

- 「高校生 ICT Conference」は、2011年にスタート。毎年提示されるICTに関するテーマに基づき、参加の高校生が課題解決のための有効な方策を熟議。
- 各地域の代表が11月開催の東京サミットに出場し、最終的に総務省など関係省庁への「提言」としてまとめ、高校生の声を届ける。



- 開催日時：2022年10月2日(日) 12:30-16:50
- 開催方式：リモート開催 (Zoomによる)
- 共催団体：一般社団法人LOCAL
- テーマ：デジタル社会における学び方と学びの場
 -オンライン環境で「出来ること」「すべきこと」
- 参加者：8校/21名
 * 北海道石狩南高等学校が代表として、11/3(木)開催の東京サミットに参加



災害時には被災自治体に対して、北海道災害対策本部等とも連携し、移動電源車や連絡用無線機等をプッシュ型により貸与するほか、臨時災害放送局の開設を支援します。また、平時の防災訓練での活用も可能です。

放送設備	周波数	送信出力	空中線系	付属装置
臨時災害放送局用機器 2設備(全国22設備)	76.1~94.9MHz	10~100W	アンテナ、伸縮マスト(1.3m~6m)、同軸ケーブル20m、ダミー抵抗(自然空冷式)	マイク、ヘッドフォン、電源ケーブル(ドラム30m)等
災害対策用移動通信機器		特徴		
簡易無線:50台(全国 1,065台)	途中に壁など遮るものがなければ、3~4km程度の距離で通信が可能			
MCA無線:10台(全国 179台)	サービスエリア内のMCA端末間(中継局を中心に半径30km程度)で通信が可能			
衛星携帯電話 (イリジウム、アイサットフォン、スラーヤ) 6台(全国 114台※他のタイプ含む)	南方の空が開けている屋外もしくは窓際に設置することで、携帯電話が通じない場所からの電話連絡が可能			
可搬型蓄電池:1台(全国 13台)	消費電力390Wを5時間30分供給可能(室内用)			
ICTユニット:1台(全国 11台)	ICTユニットのWi-Fiエリア内でスマートフォン同士の音声通話等が可能。また、衛星携帯電話等の外部通信回線と接続し、遠隔地との音声通話も可能。			
公共ブロードバンドシステム 1台(全国 11台)	災害等の現場において、対向通信により、映像伝送などのデータ通信が可能なVHF帯を使用した無線システム。伝送距離は最大25km程度			



臨時災害放送局用機器



衛星携帯電話



MCA無線



ICTユニット



簡易無線



公共ブロードバンド
(子機)

移動電源車等	定格出力	定格電圧	稼働時間
移動電源車 1台	単相 5.5kVA	100V	36時間程度
移動電源搬送車 1台	ガソリンタイプ:単相 2.8kVA LPガスタイプ:単相 2.2kVA	100V	ガソリンタイプ:11時間程度 LPガスタイプ:10時間程度



移動電源車



移動電源搬送車

【お問い合わせ先】

北海道総合通信局防災対策推進室 電話：011-747-6451 携帯：090-1525-0101 (夜間・休日)

防災行政無線は、災害時における通信の輻そうや発信規制がないため、自治体と住民及び防災関係機関相互間の災害情報伝達の手段として有効です。北海道総合通信局では、防災行政無線を新たに整備する場合やアナログ方式からデジタル方式に移行する場合の市町村からの相談等に対応し、無線局開設に係る技術的な助言や地方財政措置による支援等の関係情報を提供しています。

防災行政無線等の種類

同報系

市町村役場と屋外拡声子局や地域の各家庭、事業所等に設置される戸別受信機を結び市町村役場から地域住民に災害・行政情報などを伝達するために使用されます。情報を同時に一斉通報できるのが特長です。

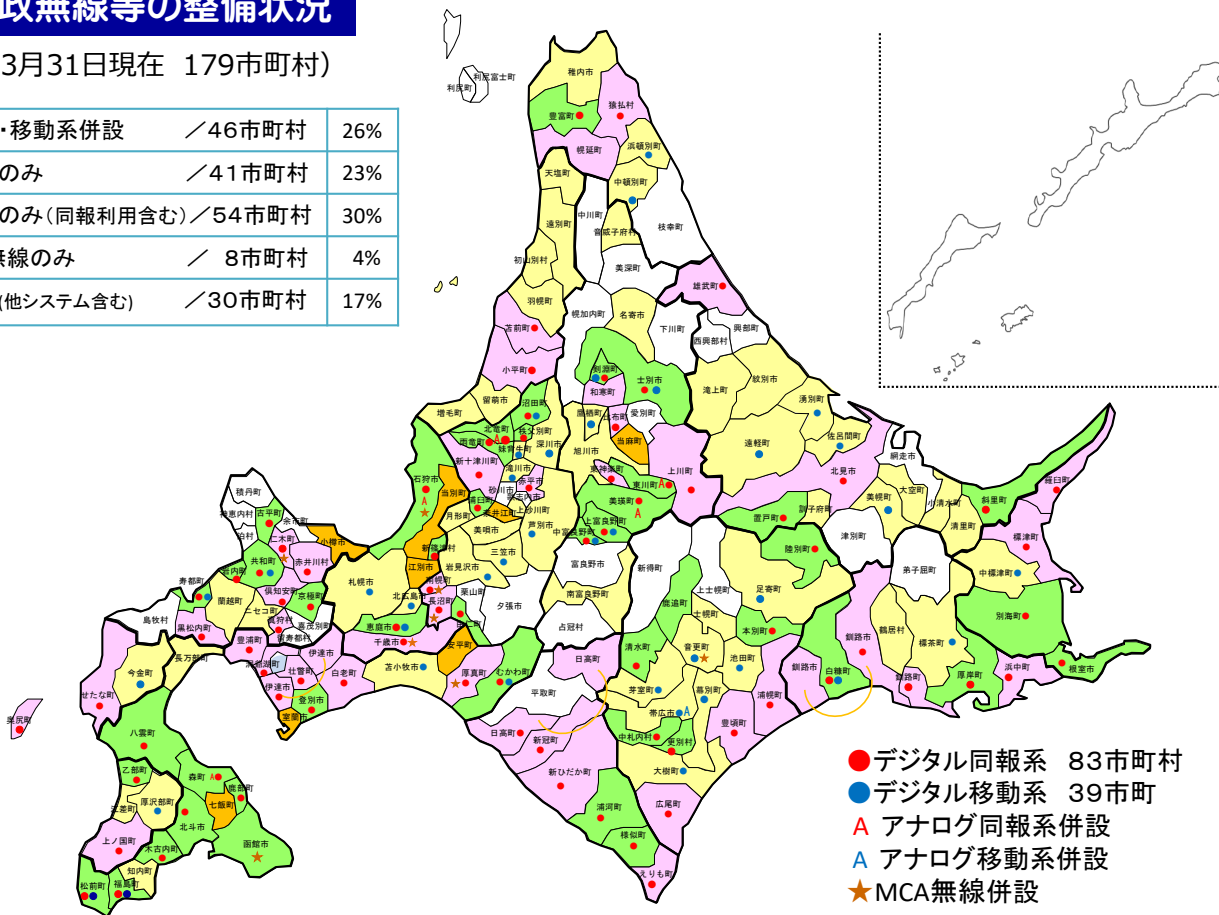
移動系

市町村役場に設置した基地局と移動局（車載型、携帯型等）との間、又は移動局相互間で防災行政に関する通信を行うシステムです。

防災行政無線等の整備状況

(令和5年3月31日現在 179市町村)

■	同報系・移動系併設	／46市町村	26%
■	同報系のみ	／41市町村	23%
■	移動系のみ(同報利用含む)	／54市町村	30%
■	MCA無線のみ	／8市町村	4%
□	未整備(他システム含む)	／30市町村	17%

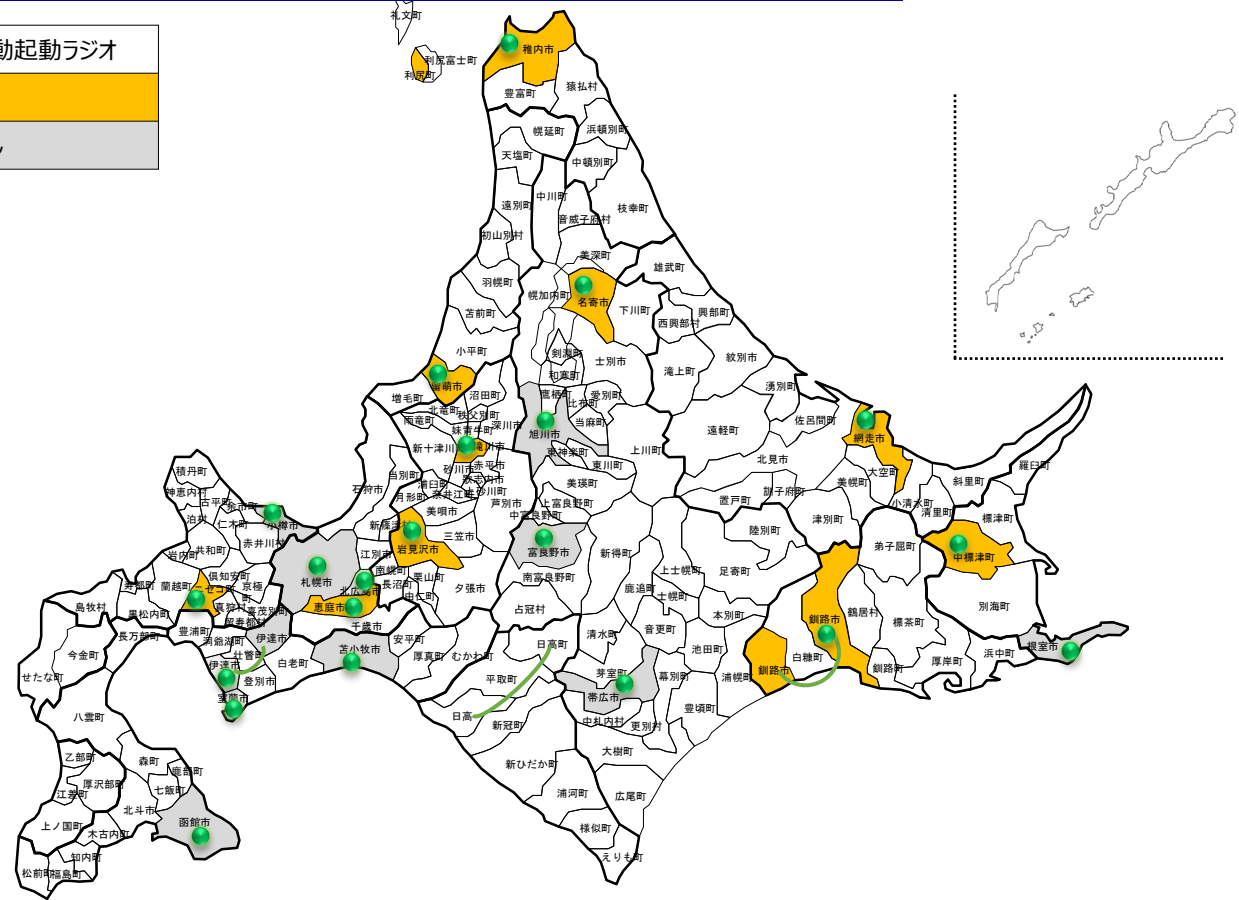


コミュニティ放送局と自治体の連携による情報伝達手段

緊急時に自治体からコミュニティ放送に割り込むことができる緊急割込装置は道内27局中15局、自動起動ラジオは道内27局中10局（11市町）で導入されています。今後とも、コミュニティ放送局を活用した、災害時の情報伝達手段の確保が図られる環境を整備していきます。

コミュニティFMにおける緊急割込装置・自動起動ラジオの導入状況

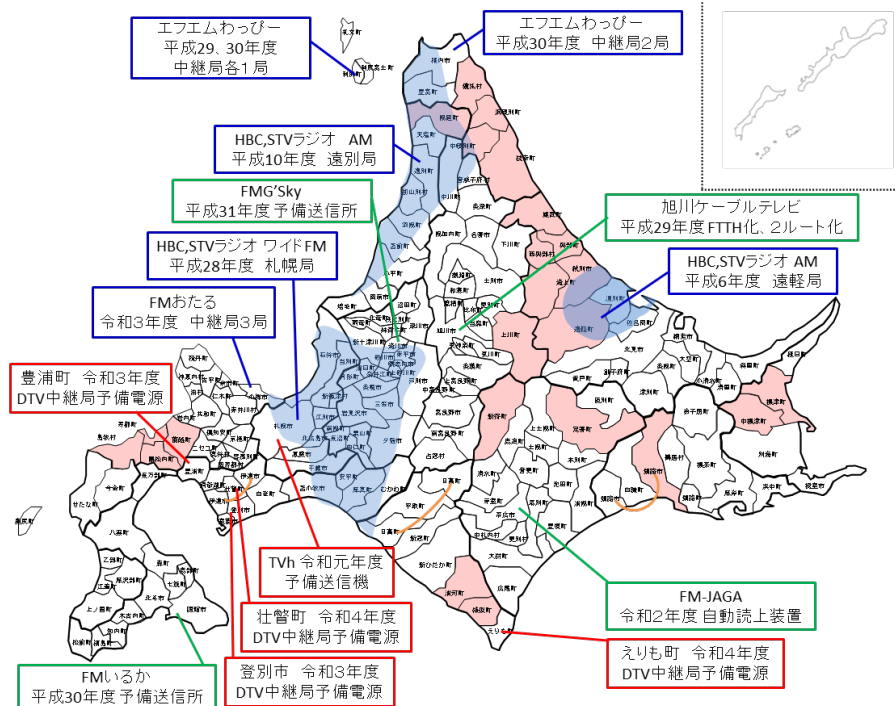
自動起動ラジオ
あり
なし



主な市町村	放送局	自治体からの緊急割込装置
函館市	FMいるか	
旭川市	FMりべる	
釧路市	FMくしろ	有
帯広市	FM WING	
帯広市	FM-JAGA	
岩見沢市	FMはまなすジャパン	有
稚内市	FMわっぴー	有
札幌市中央区	ラジオカロスサッポロ	
小樽市	FMおたる	有
札幌市豊平区	FMアップル	
札幌市西区	三角山放送局	
根室市	FMねむろ	有
札幌市中央区	ラヂオノスタルジア	
北広島市	FMメイブル	
滝川市	FM G' Sky	有
札幌市東区	さっぽろ村ラジオ	
札幌市厚別区	FMドラマシティ	
留萌市	FMもえる	有
富良野市	ラジオふらの	有
恵庭市	e-niwa	有
名寄市	Airてっし	有
札幌市白石区	With-S	
室蘭市	FMびゅー	有
中標津町	FMはな	有
ニセコ町	ラジオニセコ	有
伊達市、壮瞥町、洞爺湖町、豊浦町	wi-radio	有
網走市	FM ABASHIRI	有
苫小牧市	FMとまこまい	

放送は国民生活に密着した情報源として国民から広く支持されており、平時に限らず災害時においても放送による迅速かつ適切な情報提供手段を確保する必要があります。そのため、難聴解消のための中継局整備、放送事故が発生しにくい環境の整備など民間放送のネットワークの強靱化を支援します。

民間放送ネットワークの強靱化のこれまでの実績



(凡例1)

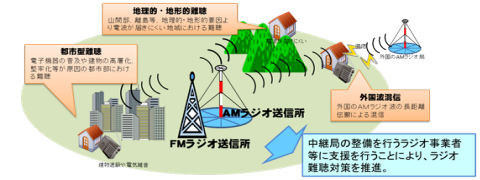
- 民放ラジオ難聴解消支援事業を活用
- 放送ネットワーク整備支援事業を活用
- 地上基幹放送等に関する耐災害性強化支援事業を活用

(凡例2)

- 民放A Mラジオの難聴エリアを含む市町村 (猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、雄武町、興部町、西興部町、紋別市、滝上町、遠軽町、上川町、美瑛町、新得町、標津町、中標津町、足寄町、釧路市、浦河町、様似町、蘭越町、寿都町、黒松内町、島牧村)
- 民放A Mラジオ中継局の整備により、難聴解消等受信状況を改善した地域

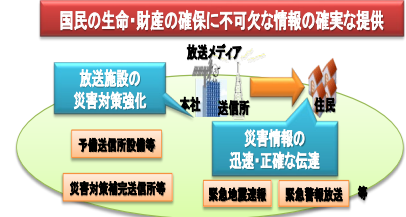
民放ラジオ難聴解消支援事業

難聴解消のための中継局整備を行うラジオ放送事業者等に対し、その整備費用の一部を補助



放送ネットワーク整備支援事業

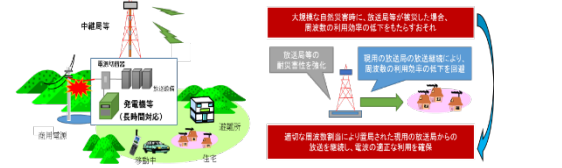
- 1 ラジオ等の新規整備に係る予備送信所設備等、災害対策補完送信所等、緊急地震速報設備等の整備費用の一部を補助
- 2 ケーブルテレビ幹線の2ルート化等の整備(条件不利地域は、老朽化した既存幹線の同時更新も補助対象)費用の一部を補助



予備送信所設備等、災害対策補完送信所等、緊急地震速報設備等の整備を促進

地上基幹放送等に関する耐災害性強化支援事業

大規模災害時における中継局等からの放送継続のため、テレビやラジオの中継局等の耐災害性強化のための費用の一部を補助



海の安全を無線で守る取組の強化

周りを海で囲まれた北海道は、多数の船舶が航行中、衝突事故や乗組員の海中転落といった海難事故から命を守るための取組が特に求められており、そうした中、無線設備（AIS、国際VHF、PLB等）の活用は、事故防止や救助活動に大きな役割を果たします。小型船舶等を所有する皆さまにこれら無線設備を使用していただけると、自治体・関係省庁や漁業・水産団体等と連携し、これらの無線設備の普及・啓発の取組を行います。

海の安全を守る無線設備の概要

簡易型AIS
(簡易型船舶自動識別装置)



船舶の位置、針路、速力等の安全に関する情報を自動的に送受信するシステムです。
※レーダー、プロッタ等に接続しAIS情報を表示。

国際VHF
(船舶共通通信システム)



150MHz帯の電波を使用した、遭難・安全通信、港務通信、電気通信業務、水先業務用等で世界的に使用される通信システムです。

EPIRB
(非常用位置指示無線標識装置)



沈没など船舶の遭難時に406MHzの電波を発射し、人工衛星を介して、位置情報と船名を海難救助機関（海上保安庁）に送信する全世界的な救助システムです。

PLB
(携帯用位置指示無線標識)



携帯電話や船舶無線が通じないような海域でも、遭難時に位置情報と識別信号を人工衛星を経由して海難救助機関（海上保安庁）に送信する全世界的な救助システムです。

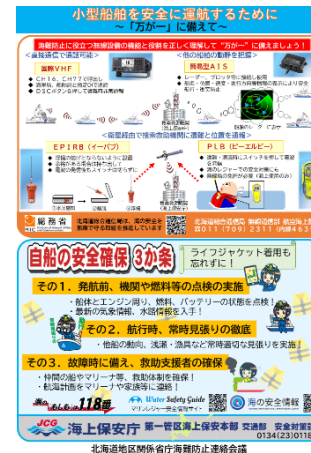
当局の主な取組み

<「北海道地区関係省庁海難防止連絡会議」と連携した周知・啓発>

「北海道地区関係省庁海難防止連絡会議」に参加する関係省庁等と海難事故防止に向けた課題を共有しながら、合同で作成するリーフレットの活用や各種イベントへの参加によって、小型船舶の海難防止に向けた周知・啓発を実施します。

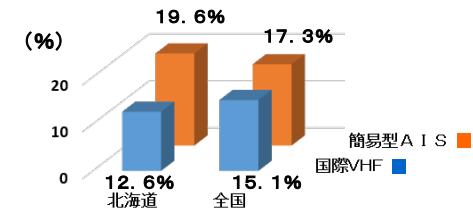


海の事故ゼロキャンペーン活動(R1.7)



参考：AIS及び国際VHFの普及状況

(令和5年3月末現在)
(総トン数20トン未満の船舶)



適正な電波利用環境の確保に向けた取組

- 安心・安全な電波利用の推進のため、電波を使用している方をはじめ、広く一般市民の方に対して、電波利用のルールへの周知・啓発活動を実施するとともに、増加傾向にある冬期の外国人観光客に対する、外国規格無線機(基準不適合設備)に関する注意喚起等も実施しています。
- 電波利用秩序の維持を図るため、業務用無線やアマチュア無線などの無線局から発射される電波を監視し、違反運用者に対する電波規正用無線局による規正(※)や行政指導・行政処分を行っています。
- 不法無線局排除のため、捜査機関と共同で不法無線局の取締りを実施し、捜査機関による摘発や当局による指導を行っています。捜査機関独自でも取締りが行われており、当局では、捜査機関から持ち込まれた無線設備の鑑定を行っています。

※ 規正とは、不法・違法電波の発射の抑制を図る目的として、総務省が自ら開設する「特別業務の無線局(電波規正用無線局)」により、不法・違法な運用をしている無線局に対して、直接、警告・注意を行い(電波の規正)、違反者に対して電波法違反であることを自覚させるものです。

無線局免許人や無線を利用している各機関をはじめ、市民の皆さんに対して幅広く電波のルールをお知らせしています。

3つのルール

- 無線機器の使用には、**技適マーク**の確認を。
- 電波の利用には、**原則、免許**が必要です。
- 外国規格**の無線機器にご注意。

- ・免許人や免許人団体との打合せ等においてリーフレットを配布
- ・メディアや公共広告(車内広告、自治体広報誌等)を通じた呼びかけ
- ・公共事業の安全大会等において公共事業関係者へ説明など

外国人観光客の増加やネット通販の発展等により日本では使用できない、外国規格無線機(基準不適合設備)が流通しています。

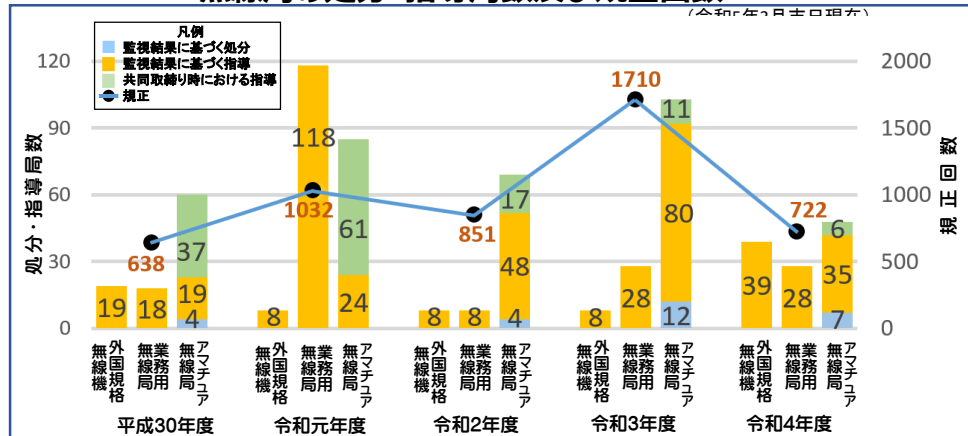
このような無線機器が使用されると、重要な無線に妨害を与えるおそれがあり、注意を呼びかけています。

外国人を含め観光客の来道が多くなる冬期間を中心に、バス広告、無料Wi-Fi広告、新千歳空港でのサイネージ広告等による呼びかけを実施しています。

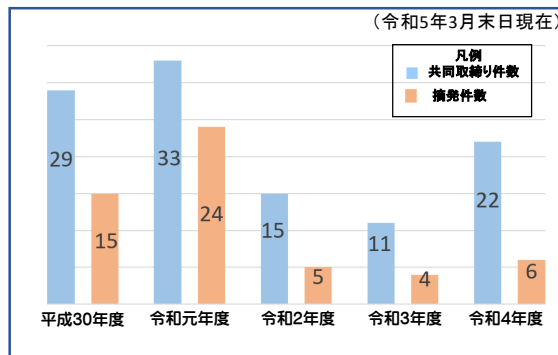


サイネージ広告(新千歳空港)

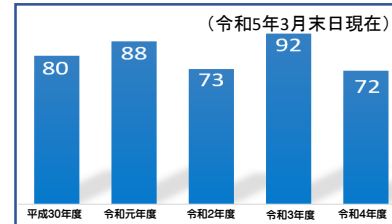
無線局の処分・指導局数及び規正回数



捜査機関との共同取締り件数及び摘発件数



無線設備の鑑定台数



注: 鑑定台数には、当局と捜査機関との共同取締りによる摘発のほか、捜査機関独自の取締りにより摘発した無線設備の鑑定が多く含まれます。

重要無線通信妨害の申告状況

総務省では、重要無線通信妨害の申告を24時間体制で受付し、その迅速な対応に取り組んでいます。北海道管内の重要無線通信妨害の申告は航空管制波や船舶等の緊急波への妨害が多く、速やかに探査をして排除を行っています。最近では、太陽光発電システムのパワーコンディショナーからの不要電波や家庭用のテレビ受信用ブースター（増幅器）による妨害事例も発生しており、全国的にも多く発生しています。

※重要無線通信とは、電気通信業務若しくは放送の業務の無線通信又は人命若しくは財産の保護、治安の維持、気象業務、電気事業に係る電気の供給の業務若しくは鉄道事業に係る列車の運行の業務の無線通信。

道内の事例

テレビ受信用ブースターから不要電波発射

携帯電話基地局への混信が発生。個人宅のテレビ受信用ブースターからの不要電波が原因であることを突き止めた。所有者に対して設備を修理するように指導し、混信を解消した。

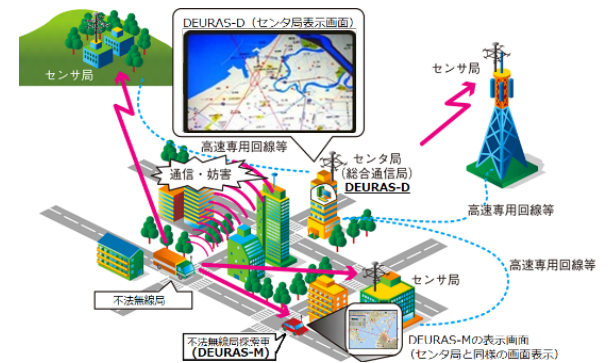


太陽光発電システム(パワーコンディショナー)から不要電波発射

ダム・河川管理用の無線への混信が発生。近隣の住宅に設置された「太陽光発電システムのパワーコンディショナー」からの不要電波が原因であることを突き止めた。販売元に対して改善を要請し、メーカーがパワーコンディショナーを交換、解消した。



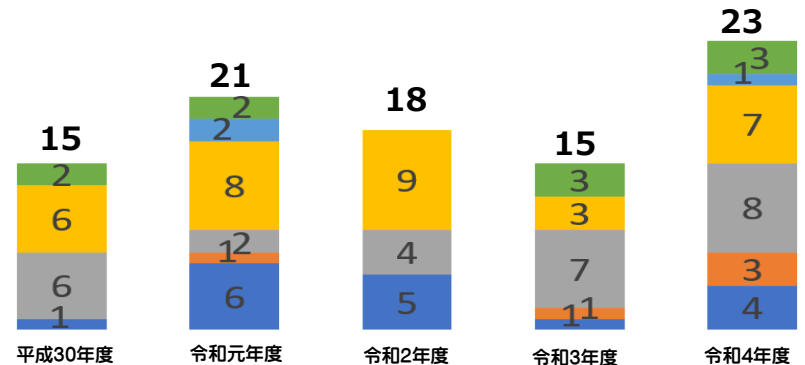
重要無線通信を含め、他の正常な無線通信に影響を与える不法無線局等の電波の発射源を探知する施設「**DEURAS (DEtect UNlicensed RAdio Station)**」を整備し、電波を監視することで混信等の対策を行っています。



重要無線通信妨害申告件数

(令和5年3月末日現在)

■電気通信 ■放送関係 ■航空関係 ■海上関係 ■水防・道路 ■その他



サイバーセキュリティの取組状況

コロナ禍による新しい生活様式におけるテレワーク普及や企業等におけるDXの推進など、ICTの利活用が進展する中、サイバー攻撃のリスクは高まっており、企業等においても、サプライチェーンを構成する組織からのランサムウェアへの感染、システムへの不正侵入、データ改ざんといったサイバーセキュリティ上の脅威が増えています。地域サイバーセキュリティコミュニティなどと連携してセミナー等を開催し、周知啓発に取り組むとともに、実践的サイバー防御演習を実施するなど、サイバーセキュリティ対策を一層強化します。

実践的サイバー防御演習 (CYDER)

※「CYDER(Cyber Defense Exercise with Recurrence)」
総務省の研究開発機関であるNICTは体験型の実践的なサイバー防御演習(CYDER)を実施しています。北海道の自治体、地域の企業等、有効なサイバーセキュリティ対策を推進いただくため、総合力の高い情報システム管理者を養成しています。

CYDERの集合演習は、これまで道内では札幌市といった都市部を中心に開催してきましたが、集合演習の開催会場まで長距離移動を要するため、地理的・時間的な負担が大きいとの声が多くあったため、令和4年9月10日に全国初の試みとしてNICTが現地に赴きCYDER実施環境を提供するとともに直接指導する形の「出前CYDER」を幌加内町で開催しました。

➤ CYDERの実施内容

コース名	演習方法	レベル	受講想定者 (習得内容)	受講想定組織
A	集合演習	初級	システムに携わり始めたばかりの方 (事案発生時の対応の流れ)	全組織共通
B-1		中級	システム管理者・運用者 (主体的な事案対応・セキュリティ管理)	地方公共団体
B-2				地方公共団体以外
C	準上級	セキュリティ専門担当者 (高度なセキュリティ技術)	全組織共通	
標準	オンライン演習	初級	システムに携わり始めたばかりの方	全組織共通
入門		入門	インシデント発生時の対応の学習をこれから始める、または、始めたばかりの方	

サイバーセキュリティレベルの強化

サイバーセキュリティ月間(2月1日から3月18日)には、サイバー攻撃の動向と対応策、セキュリティの人材育成などを盛り込んだ、「サイバーセキュリティフォーラム北海道」やインシデント対応を擬似的に体験できる「サイバーインシデント演習」を開催しています。

セキュリティのインシデント対応を体験しませんか?
参加費無料

中小企業・経営者やセキュリティ責任者の方へ

サイバーインシデント演習

日程 令和5年1月26日(休)
受付時間 13:30~
14:00~17:00

会場 現地 ACU-A(アスタイ45)16F
定員 40名(会場及びオンライン合計)

参加費 無料 (現地参加者には会場費がかかります)

主催 北海道情報セキュリティ連絡会
後援 北海道情報セキュリティ連絡会、北海道庁、札幌市、旭川市、帯広市、網走市、稚内市、紋別市、名寄市、釧路市、小樽市、札幌市、旭川市、帯広市、網走市、稚内市、紋別市、名寄市、釧路市、小樽市

北海道地域情報セキュリティ連絡会 (HAISL)

※「HAISL(Hokkaido Area Information Security Liaison)」
サイバーセキュリティ対策は、電気通信事業者のみならず、ICTを活用するあらゆる業界で対策が重要です。北海道では全国に先がけて、平成26年から北海道総合通信局、北海道警察、北海道経済産業局の3機関が事務局となり本連絡会を運用して、産学官が連携して、道内のサイバーセキュリティ対策の推進に取り組んでいます。



データ編 電気通信

当局所管の電気通信事業者一覧

1 登録事業者

端末系伝送路設備が一の市町村の区域を越える又は、中継系伝送路設備が一の都道府県の区域を越える設備を設置して電気通信事業を営む事業者。

(赤枠の事業者) 当局所管の登録事業者のみ掲載

2 営利届出事業者 (株式会社、個人ほか)

(1) 端末系伝送路設備が一の市町村の区域に留まるかつ、中継系伝送路設備が一の都道府県の区域に留まる設備を設置して電気通信事業を営む事業者。

(2) 電気通信回線設備を設置しない事業者。

届出事業者数：578者

<内訳>

回線非設置 576者

回線設置 2者 **(青枠の事業者)**

3 非営利届出事業者 (地方公共団体)

電気通信事業法第165条に規定する営利を目的としない電気通信事業を行う地方公共団体 (102者)

(株)ジェイコム札幌

総合商研(株)

北海道総合通信網(株)

北海道電力ネットワーク(株)

ワイコム(株)

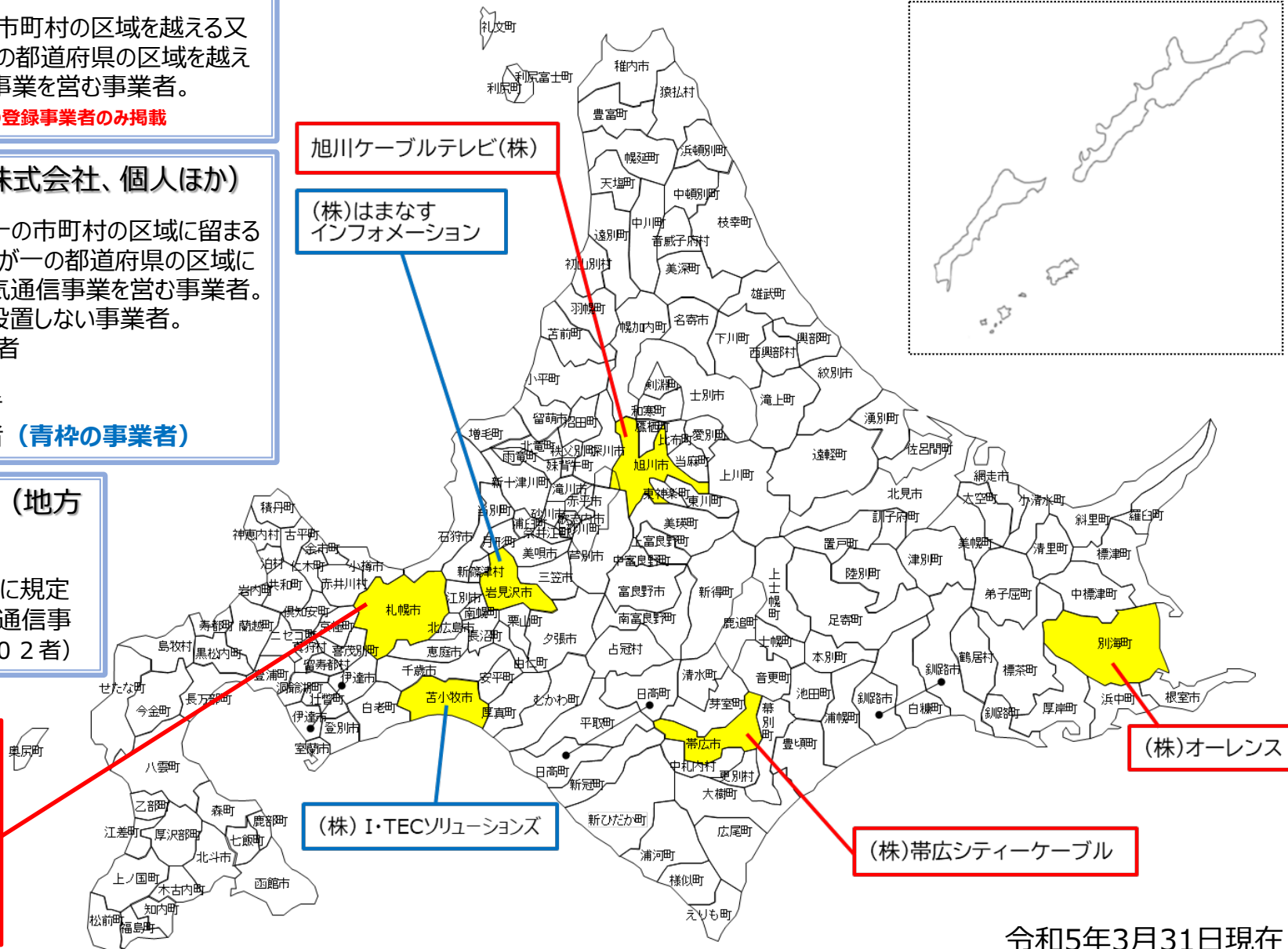
旭川ケーブルテレビ(株)

**(株)はまなす
インフォメーション**

(株)I・TECソリューションズ

(株)オーレンス

(株)帯広シティーケーブル



道内のブロードバンドサービスの契約数の推移

ブロードバンドサービス契約数の推移(令和5年3月末)

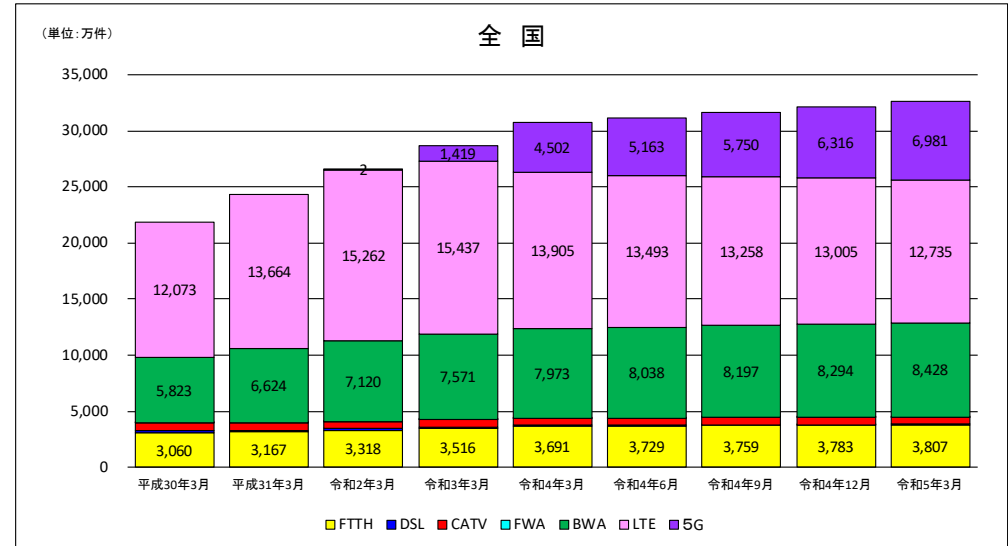
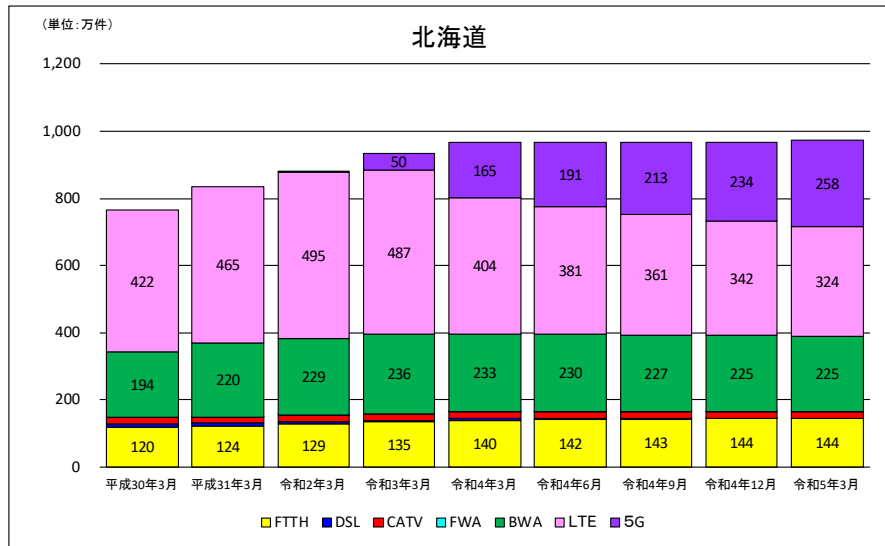
北海道

	FTTH	DSL	CATV	FWA	BWA	LTE	5G	合計
平成30年3月	1,201,261	99,257	175,705	1,783	1,940,507	4,224,002		7,642,515
平成31年3月	1,238,580	79,378	182,631	1,693	2,197,748	4,652,048		8,352,078
令和2年3月	1,285,402	62,802	189,860	1,665	2,290,566	4,947,509	793	8,778,597
令和3年3月	1,351,340	49,868	196,001	1,516	2,359,142	4,871,780	504,327	9,333,974
令和4年3月	1,404,428	33,943	198,720	1,376	2,331,438	4,037,198	1,652,948	9,660,051
令和4年6月	1,421,850	28,350	200,203	1,157	2,298,970	3,811,800	1,907,891	9,670,221
令和4年9月	1,434,680	23,533	200,367	820	2,273,355	3,605,919	2,132,846	9,671,520
令和4年12月	1,441,273	18,680	200,978	531	2,250,791	3,417,452	2,341,743	9,671,448
令和5年3月	1,443,901	14,050	201,248	342	2,245,084	3,244,963	2,576,746	9,726,334

全国

	FTTH	DSL	CATV	FWA	BWA	LTE	5G	合計
平成30年3月	30,604,422	2,146,482	6,879,973	4,862	58,226,305	120,727,053		218,589,097
平成31年3月	31,668,714	1,729,646	6,836,853	4,576	66,240,686	136,642,057		243,122,532
令和2年3月	33,175,212	1,397,840	6,675,425	4,343	71,200,466	152,623,405	24,040	265,100,731
令和3年3月	35,157,536	1,073,135	6,534,902	3,549	75,708,966	154,366,473	14,185,509	287,030,070
令和4年3月	36,905,039	689,816	6,404,881	3,111	79,731,989	139,054,534	45,018,374	307,807,744
令和4年6月	37,291,175	609,809	6,382,940	2,610	80,379,696	134,928,366	51,627,101	311,221,697
令和4年9月	37,590,214	544,172	6,352,439	2,173	81,972,472	132,582,126	57,504,926	316,548,522
令和4年12月	37,825,282	461,831	6,326,524	1,790	82,938,105	130,047,505	63,155,000	320,756,037
令和5年3月	38,065,163	356,891	6,277,110	1,456	84,276,055	127,345,781	69,808,822	326,131,278

※ LTE(3.9-4世代携帯電話)端末でBWA対応のもの及びBWA端末でLTEによるデータ通信対応のものは両方に計上されています。



道内の携帯電話・PHS契約数の推移

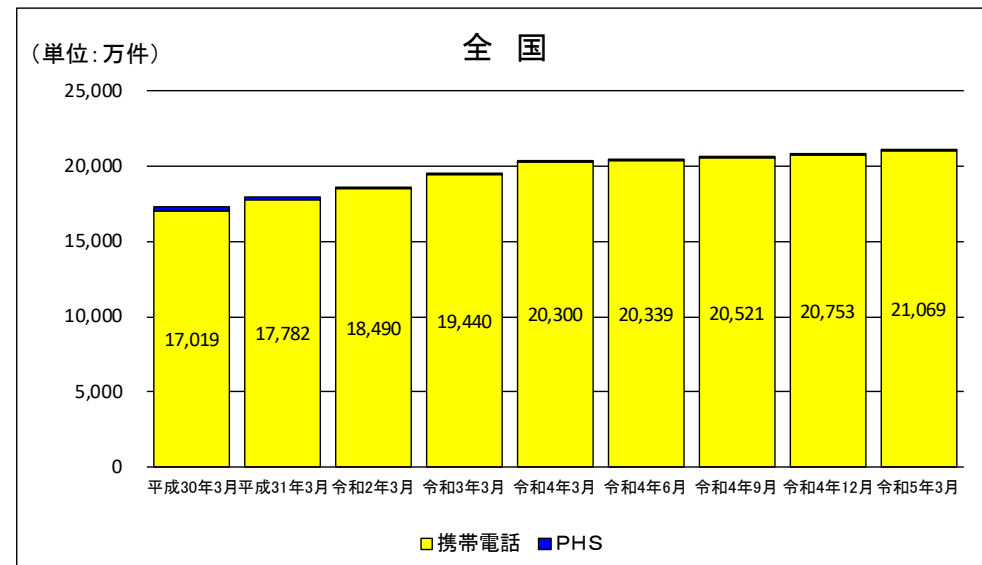
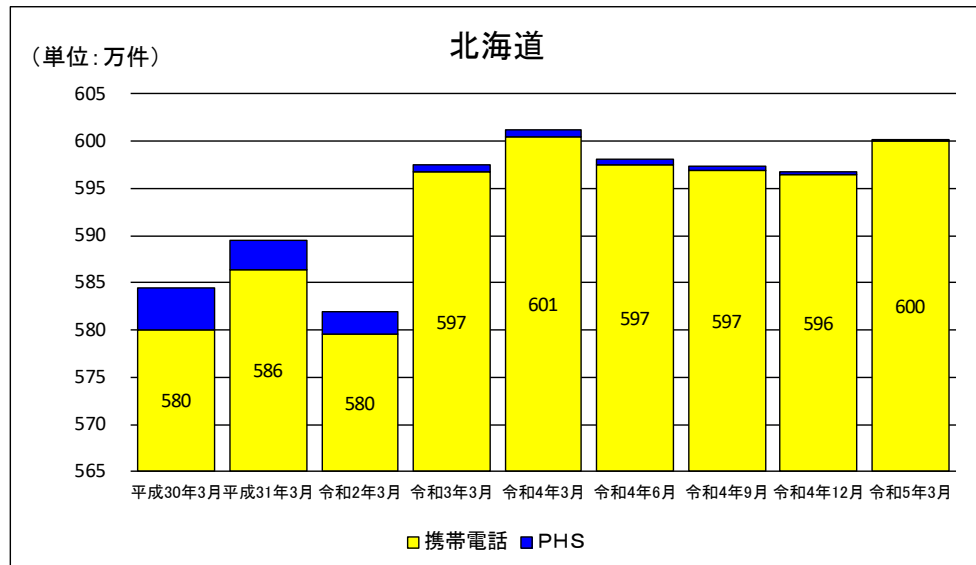
携帯電話・PHS契約数の推移(令和5年3月末)

北海道

	携帯電話	PHS	合計
平成30年3月	5,800,531	43,428	5,843,959
平成31年3月	5,863,868	31,839	5,895,707
令和2年3月	5,795,352	24,401	5,819,753
令和3年3月	5,967,207	7,898	5,975,105
令和4年3月	6,005,349	6,439	6,011,788
令和4年6月	5,974,648	5,618	5,980,266
令和4年9月	5,968,798	4,412	5,973,210
令和4年12月	5,964,483	3,112	5,967,595
令和5年3月	5,999,906	2,179	6,002,085

全国

	携帯電話	PHS	合計
平成30年3月	170,192,035	2,597,955	172,789,990
平成31年3月	177,816,158	2,056,636	179,872,794
令和2年3月	184,897,870	1,616,239	186,514,109
令和3年3月	194,395,156	659,737	195,054,893
令和4年3月	202,997,616	337,346	203,334,962
令和4年6月	203,393,302	266,452	203,659,754
令和4年9月	205,206,723	183,006	205,389,729
令和4年12月	207,528,201	119,587	207,647,788
令和5年3月	210,685,713	63,883	210,749,596



・工事担任者資格

電気通信回線に端末設備、又は自営電気通信設備の接続工事を行い、又は監督する役割を担うための資格。
自ら工事又は実地で監督することができる端末設備等の接続に係る工事の範囲は、資格者証の種類によって異なります。

資格者証の種類：第一級アナログ通信、第二級アナログ通信、第一級デジタル通信、第二級デジタル通信、総合通信

・電気通信主任技術者

電気通信主任技術者資格は、事業用電気通信設備の工事・維持・運用を監督するための資格であり、その事業用電気通信設備が小規模である場合その他の総務省令で定める場合を除き、原則、電気通信事業者には当該資格者を選任することが義務づけられています。

資格者証の種類：伝送交換、線路

・学校認定

認定に係る教育課程を修了した者、又は教育課程における当該認定の基準とした科目の単位の修得状況を確認することにより当該科目の単位の修得が認められる者が試験を受ける場合は、申請により、一部の試験科目の試験が免除となる制度。

【工事担任者】

学校名（15校 19学科） 免除する試験科目：電気通信技術の基礎

北海道札幌琴似工業高等学校、北海道札幌工業高等学校、札幌科学技術専門学校、北海道小樽未来創造高等学校、北海道小樽水産高等学校、函館工業高等専門学校、北海道函館工業高等学校、北海道室蘭工業高等学校、北海道苫小牧工業高等学校、北海道帯広工業高等学校、北海道富良野緑峰高等学校、北海道滝川工業高等学校、北海道留萌高等学校、北海道旭川工業高等学校、北海道釧路工業高等学校

【電気通信主任技術者】

学校名	認定した学科 免除する試験科目：電気通信システム
北海道大学	工学部情報エレクトロニクス学科 電気電子工学コース
室蘭工業大学	理工学部創造工学科電気電子工学コース 理工学部創造工学科（夜間主コース）電気系コース

データ編 地域振興

道内の地域情報化関連施策活用状況

ICTまち・ひと・しごと創生推進事業※1（H28終了）

予算年度	実施主体 (実施場所)	交付決定額 (千円)	事業概要
H28 補正	帯広市	28,848	各種健康管理をテレビなどで提供できるワンストップポータルサービスとして、保健・子育てに役立つ仕組みを構築する。
H28 補正	滝上町	28,890	民有林を対象に航空レーザー計測により森林資源や森林域の地形情報を詳細に把握。森林情報を関係者で共有できる森林GIS、森林クラウドを構築する。

※1 ICTの一層の活用により、農業、医療、教育、防災など地域が直面する課題解決、産業や行政効率化、生産性向上を通じて地域の活性化に資することを目的とする事業

地域IoT実装推進事業※2（R3終了）

予算年度	実施主体 (実施場所)	交付決定額 (千円)	事業概要
H29 当初	奥尻町	22,901	・資源管理システムの構築による水揚げの増加 ・安心できる操業環境の構築による着業者減少を抑える
H30 当初	下川町	5,129	ICT、IoTを活用して生産環境のデータ化やノウハウの形式知化を図り、天候の影響を最小限に抑え、生産性の向上、円滑な承継等を図る。
H31 当初	(株)アルム (名寄市他)	10,000	IoT(ウェアラブル等)を対象患者に配布し、バイタル値のアラートをいち早く地元の主治医と当院専門医とで検知、共有し、遠隔でのチーム医療体制構築を実現する。
H31 当初	ASロカス(株) (下川町、紋別市)	12,603	林業は労働災害による死傷者が多く、緊急時に一刻も早い通報が不可欠なため、LPWA、携帯電話網による通報システムを実装する。

※2 「地域IoT実装推進ロードマップ」の「分野別モデル」の普及展開に取り組み地域に対し、初期投資・連携体制の構築等にかかる経費の補助を目的とする事業

RPA導入補助事業※3（H30終了）

予算年度	実施主体 (実施場所)	交付決定額 (千円)	事業概要
H30 補正	稚内市	553	・RPA導入課室：総務部総務防災課 ・RPA導入分野：個人住民税、法人住民税
H30 補正	室蘭市	1,544	・RPA導入課室：市税課、職員課、学校教育課、ICT推進課 ・RPA導入分野：法人住民税、人事給与ほか
H30 補正	函館市	1,179	・RPA導入課室：総務部情報システム課 ・RPA導入分野：基幹系システム運用管理業務、メール無害化転送業務、情報システム課業務ほか

※3 地方公共団体の業務へRPA(ソフトウェア上のロボットによる業務工程の自動化)を導入する事業

地域課題解決のためのスマートシティ推進事業※4（R3まで「データ連携促進型スマートシティ推進事業」）

予算年度	実施主体 (実施場所)	交付決定額 (千円)	事業概要
H29 当初	(一財)さっぽろ 産業振興財団 (札幌市)	59,940	観光、交通、雪対策、健康などの課題に対応した複数の分野に係る実証を行い、その結果も反映したプラットフォームを構築する。
R3 当初	更別村	37,268	都市OSを介して、更別村で提供される先端的サービス間でのデータ連携を行い、村民のQOL向上につなげるとともに、農業等の産業データ及び行政データを将来のデータセンターとしての運用を見据えオープンデータとして事業者等に公開する。

※4 地域が抱える様々な課題の解決や地域活性化・地方創生のため、スマートシティリファレンスアーキテクチャを満たす都市OSや、都市OSに接続するサービス等の整備・改良を行う事業

ふるさとテレワーク推進事業※5（H30終了）

予算年度	実施主体 (実施場所)	交付決定額 (千円)	事業概要
H28 当初	美唄市	24,300	急速な人口減少や少子高齢化に直面しており、新たな就業機会の創出や持続可能なコミュニティの形成を図る。
H28 当初	二セコ町	28,785	外国人にも利用出来る、グローバルな「ふるさとテレワーク拠点」の整備を行う。
H30 当初	(同)マスケン (長沼町)	13,467	既存の農家民宿を活用し、通年でのインバウンド観光客の獲得、拡大を目指す。農商工の連携、活力ある産業を育むまちづくりを進める。

※5 「地方のポテンシャルを引き出すテレワークやWi-Fi等の活用に関する研究会」において提言された、「ふるさとテレワーク」に関する地域実証事業

地域サテライトオフィス整備推進事業※6（R3終了）

予算年度	実施主体 (実施場所)	交付決定額 (千円)	事業概要
R3 (2次)	(株)千歳国際ビジネス交流センター (千歳市)	11,335	新千歳空港近郊におけるサテライトオフィス整備事業

※6 テレワークを行う場所を提供するサテライトオフィスの整備を支援することにより、国民が地域によらずテレワーク環境を享受できる社会環境の整備を促進することを目的に、一定のセキュリティ水準を確保するとともに、新型コロナウイルス感染症対策等を講じた、他人の用に供するサテライトオフィスの整備事業の費用を助成

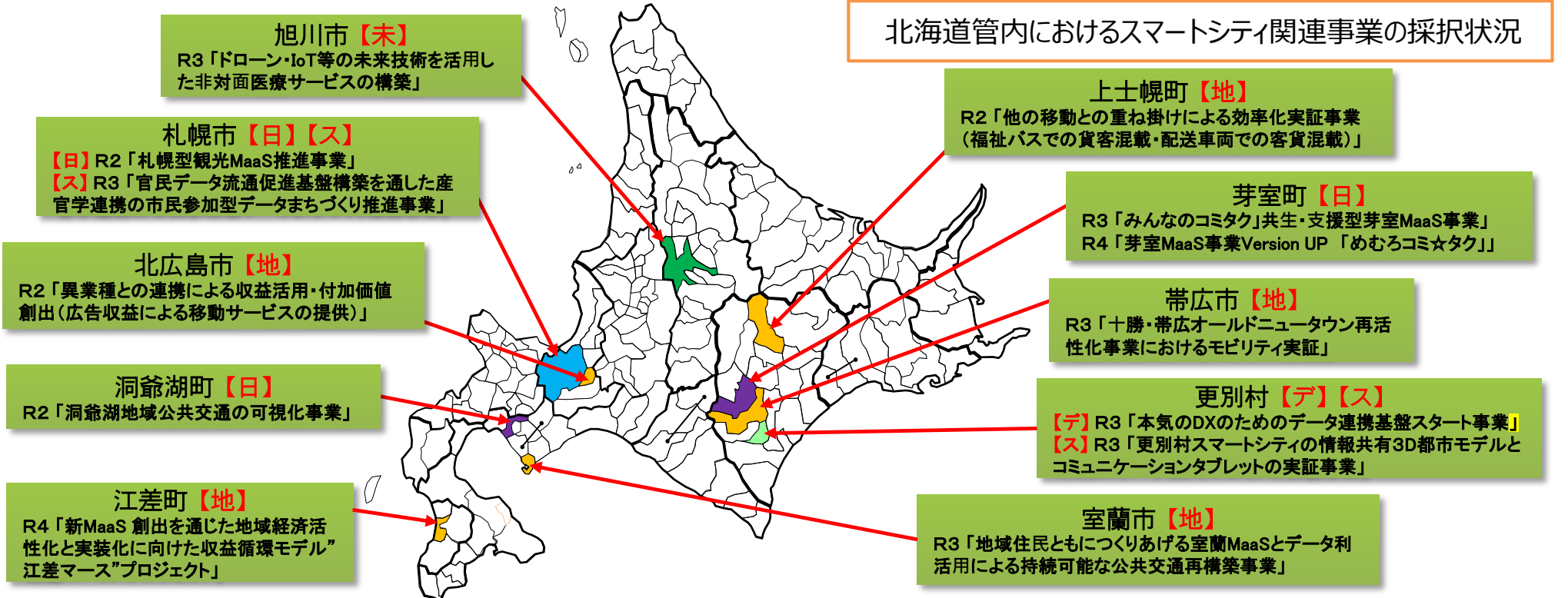
スマートシティ事業関連採択マップ(令和2年度～令和5年度)

政府のスマートシティ関連事業 (令和5年度予算)

	内閣府 (地方創生推進事務局)	総務省 (情報流通行政局)	国土交通省 (都市局)	経済産業省 (製造産業局)	国土交通省 (総合政策局)
事業名	未来技術社会実装事業	地域課題解決のためのスマートシティ推進事業	スマートシティ実装化支援事業	地域新MaaS創出推進事業	日本版MaaS推進・支援事業
概要	未来技術を活用した地域課題の解決と地方創生を目指し、先導性と横展開可能性等に優れた地方公共団体の取組に対して、社会実装の実現に向けた現地支援体制を構築し、関係府省庁による総合的な支援(複数年継続する伴走型支援)を実施	地域が抱える様々な課題(防災、セキュリティ・見守り、買物支援など)をデジタル技術やデータの活用によって解決し、地域活性化につなげるため、地方公共団体等による「都市OS」の整備・改修や、それにつながる各種サービスの実装等にかかる経費の一部を補助	先進的技術等を活用し、まちの課題を解決し、新たな価値を創出するため、都市活動や都市インフラの管理及び活用を高度化するスマートシティの実装に向けて、各地区のスマートシティに関する取り組みを支援	地域における新しいモビリティサービスの社会実装や移動課題の解決に向けて、高度かつ持続的な事業モデルの創出・横展開に資する先進MaaS実証を推進。	エリアや事業を超えた、快適性・利便性の高い交通サービスの実現に向け、各地のMaaSの取組の連携や、各地域内における交通事業者や他分野の事業者の連携等を促進。

記号	所管省庁	事業名
未	内閣府	未来技術社会実装事業
テ	総務省	地域課題解決のためのスマートシティ推進事業 (R3まで「データ連携促進型スマートシティ推進事業」)
地	経済産業省	地域新MaaS創出推進事業
日	国土交通省	日本版MaaS 推進・支援事業
ス	国土交通省	スマートシティモデルプロジェクト

北海道管内におけるスマートシティ関連事業の採択状況



➤ 北海道におけるICT分野でのスタートアップの創出に向けて、ビジネスプランコンテストとしてNICTなど関係機関と連携し、学生を対象に北海道起業家甲子園やベンチャー企業等を対象とした起業家万博北海道大会を開催しています。大会でNICT賞を受賞したチームは、起業家甲子園・万博の全国大会への挑戦権を獲得します。

北海道起業家甲子園 NICT賞受賞チーム

開催年	学校名	チーム名
2015	公立はこだて未来大学大学院 北海道函館中部高等学校	Code for Hakodate※
2016	北海道情報専門学校	Green
2017	N高等学校	個人名で参加
2018	北海道情報専門学校	ちーむ えす
2019	北海道科学大学	ラジオワッチ※
2020	旭川工業高等専門学校	北国のヒグマ軍団
2021	北海道岩見沢農業高校	開発土木専攻班
2022	北海道大学大学院	Human Scan※

起業家万博北海道大会 NICT賞受賞チーム

開催年	団体名
2013	株式会社クリア
2014	株式会社INDETAIL
2015	株式会社イークラフトマン
2016	株式会社未来シェア
2017	アクアコスモス株式会社
2018	株式会社TransRecog ポーラスター・スペース
2019	ゼロスベック株式会社
2020	株式会社エアシア
2021	アルム株式会社※
2022	量子集積

※ 全国大会で最優秀賞である総務大臣賞を受賞

総務省は、全国の高専生を対象としたワイヤレス技術のコンテスト「WiCON（※）」を開催しています。

WiCONは、地域課題の解決につながるワイヤレスの特性を活かしたアイデアにより、新たなビジネスやサービスの創出を目指します。

※ WiCONとは

電波の有効利用を図りつつ、IoT分野における若手人材の育成及び利活用の推進を目的とした技術実証を行い、優れた成果を残した案件に対し表彰を行うコンテスト（2023年度から現在の名称に変更。2022年度までは「高専ワイヤレスIoTコンテスト」）。

WiCON（高専ワイヤレステックコンテスト）

応募採択/各賞受賞チーム

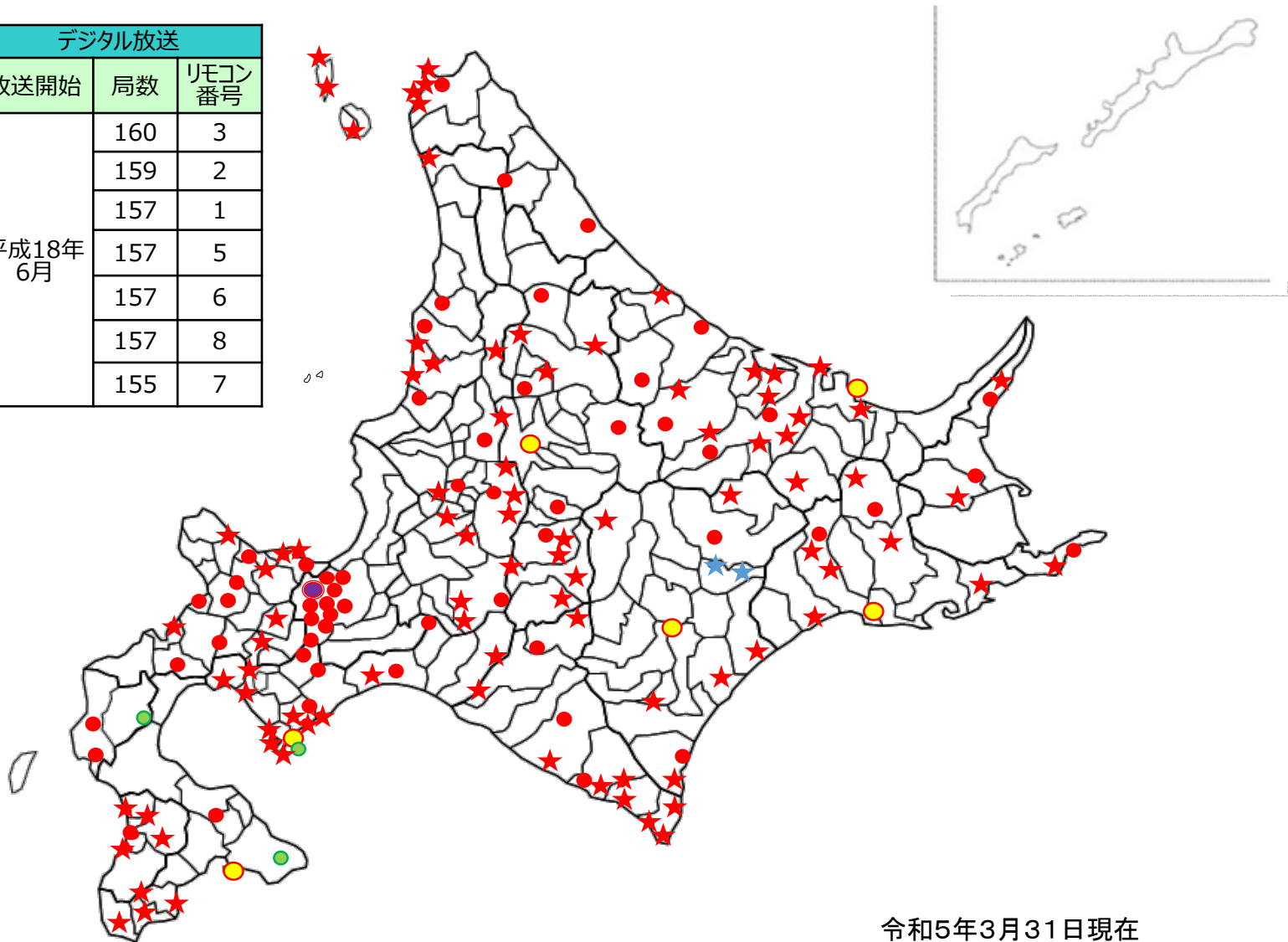
開催年	学校名	チーム名 (受賞内容)
2019	旭川工業高等専門学校	team Smart Rice Project (地域連携大賞)
2021	旭川工業高等専門学校	旭川トマト研究会5G部局 (優秀賞)
2022	旭川工業高等専門学校	“Kanon feat. MSMO Lab.” (スマート農業推進大賞)
2023 (注)	函館工業高等専門学校	IoTのひよこ
	函館工業高等専門学校 / 津山工業高等専門学校	The Microwave Masters for Snow Zap
	旭川工業高等専門学校	道産子除雪DX研究会

注 2023年の採択案件にかかる受賞内容については、2024年4月頃に公表予定。

データ編 放送

● テレビ局

放送事業者名		デジタル放送		
		放送開始	局数	リモコン番号
日本放送協会 (NHK)	総合	平成18年 6月	160	3
	教育		159	2
北海道放送(株) (HBC)			157	1
札幌テレビ放送(株) (STV)			157	5
北海道テレビ放送(株) (HTB)			157	6
北海道文化放送(株) (uhb)			157	8
(株)テレビ北海道 (TVh)			155	7



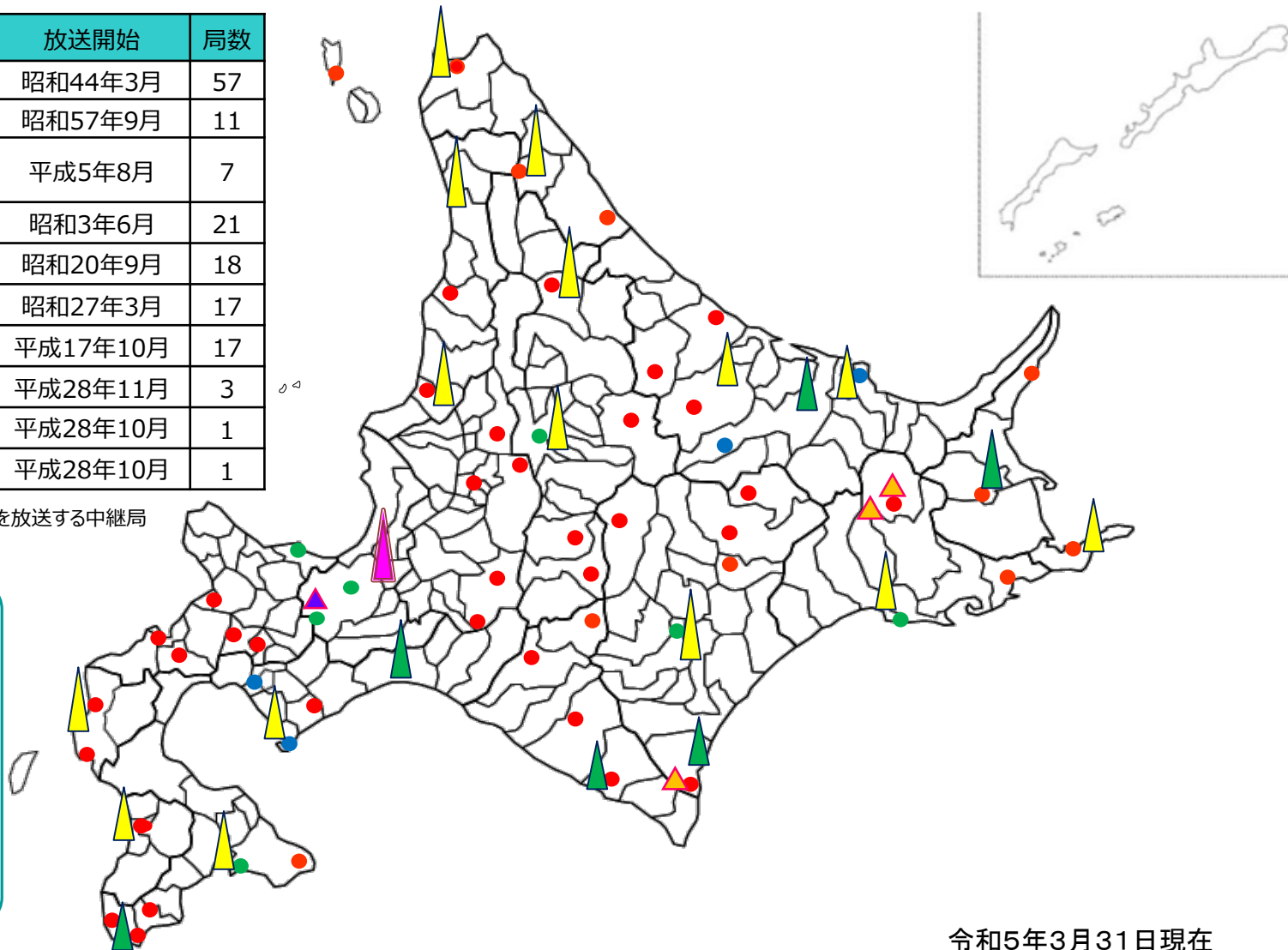
- : 親局 (1局)
- : 基幹局 (6局)
- : NHK及び民放5社 (55局)
(放送局所有)
- ★ : NHK及び民放5社 (93局)
(民放分は自治体所有)
- ★ : NHK及び民放4社 (2局)
(TVh除く。民放分は自治体所有)
- : NHK単独局 (3局)

● ラジオ局(県域)

放送事業者名		放送開始	局数
F	日本放送協会 (NHK)	昭和44年3月	57
	(株)エフエム北海道 (AIR-G')	昭和57年9月	11
M	(株)エフエム・ノースウェーブ (FMノースウェーブ)	平成5年8月	7
A	日本放送協会 (NHK第1)	昭和3年6月	21
	日本放送協会 (NHK第2)	昭和20年9月	18
M	北海道放送(株) (HBCラジオ)	昭和27年3月	17
	(株)STVラジオ (STV-R)	平成17年10月	17
補完局	日本放送協会 (NHK)	平成28年11月	3
	北海道放送(株) (HBC)	平成28年10月	1
	(株)STVラジオ (STV-R)	平成28年10月	1

FM補完局 ……FM放送によりAM放送と同じ番組を放送する中継局

-  : AM親局 (NHK第1、HBC、STV)
-  : FM補完局親局 (HBC、STV)
-  : AM中継局 (NHK第1、第2、HBC、STV)
-  : AM中継局 (それ以外)
-  : FM補完中継局 (NHK)
-  : FM親局・中継局 (NHK、AIR-G'、ノースウェーブ)
-  : FM中継局 (NHK、AIR-G')
-  : FM中継局 (それ以外)



道内のコミュニティ放送事業者一覧

	放送事業者名	愛称	主な放送区域	開局の日	中継局数
1	函館山ロープウェイ(株)	FMいるか	函館市	平成4年12月24日	中継局2
2	(株)旭川シティネットワーク	FMリバー	旭川市	平成5年12月23日	
3	(株)エフエムくしろ	FMくしろ	釧路市	平成6年11月1日	中継局3
4	(株)おびひろ市民ラジオ	FM WING	帯広市	平成6年12月23日	
5	(株)エフエムおびひろ	FM-JAGA	帯広市	平成6年12月24日	
6	(株)コミュニティエフエムはまなす	FMはまなすジャパン	岩見沢市	平成8年3月15日	中継局2
7	(株)エフエムわっかない	FMわっぴー	稚内市、利尻町、利尻富士町、礼文町	平成8年7月1日	中継局4
8	(株)札幌コミュニティ放送局	ラジオカロスサッポロ	札幌市中央区	平成8年7月20日	
9	(株)エフエム小樽放送局	FMおたる	小樽市	平成8年7月27日	中継局3
10	(株)エフエムとよひら	FMアップル	札幌市豊平区	平成9年4月7日	
11	(株)らむれす	三角山放送局	札幌市西区	平成10年4月1日	
12	(株)ねむろ市民ラジオ	FMねむろ	根室市	平成11年12月24日	
13	札幌ラヂオ放送(株)	ラヂオノスタルジア	札幌市中央区	平成12年4月20日	
14	北広島エフエム放送(株)	FMメイプル	北広島市	平成13年11月1日	
15	(株)エフエムなかそらち	FM G'Sky	滝川市	平成13年11月25日	
16	(株)さっぽろ村ラジオ	さっぽろ村ラジオ	札幌市東区	平成15年4月1日	
17	(株)BIPSC	FMドラマシティ	札幌市厚別区	平成16年10月3日	
18	(株)エフエムもえる	FMもえる	留萌市	平成16年10月24日	中継局1
19	(株)ラジオふらの	ラジオふらの	富良野市	平成16年11月6日	
20	(株)あいコミ	e-niwa	恵庭市	平成18年3月3日	
21	(株)エフエムなよろ	Airてっし	名寄市	平成18年3月27日	中継局1
22	エフエムしろいし(株)	With-S	札幌市白石区	平成19年12月23日	
23	室蘭まちづくり放送(株)	FMびゅー	室蘭市	平成20年8月1日	中継局1
24	FMなかしべつ放送(株)	FMはな	中標津町	平成20年8月20日	中継局1
25	(株)ニセコリゾート観光協会	ラジオニセコ	ニセコ町	平成24年3月31日	
26	NPO法人だて観光協会	wi-radio (ワイ・ラジオ)	伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町	平成27年4月30日	中継局2
27	(株)LIA	FM-ABASHIRI	網走市	平成31年3月1日	
28	とまこまいコミュニティ放送(株)	FMとまこまい	苫小牧市	令和5年9月1日	
			7区19市8町	48局 (中継局20局)	

道内の有線放送事業者一覧

「ケーブルテレビ」とは、放送法施行規則（昭和25年電波監理委員会規則第10号）第2条第5号に規定する「有線テレビジョン放送」（テレビジョン放送による有線一般放送）をいう。

※「有線一般放送」とは「有線電気通信設備を用いて行われる一般放送」（同規則第2条第4号）

管内有線一般放送施設数（テレビジョン放送）

令和4年3月末日現在

区分合計	事業形態	施設数（北海道）
自主放送を行うもの	登録施設（501端子～）	5
	営 利	5
	非営利	4
	届出施設（～500端子）	3
	計	12
再放送のみを行うもの	登録施設（501端子～）	20
	届出施設（51～500端子）※	621
	届出施設（～50端子）	3,593
	計	4,234
合 計		4,246

※平成28年4月1日、「小規模施設特定有線一般放送」に関する事務・権限が、国（総務大臣）から都道府県（知事）に移譲された。なお、有線電気通信法の管理(設備)については、引き続き、国（総務大臣）の主管である。

「小規模施設特定有線一般放送」

- ・ 51端子以上500端子以下の有線放送施設
- ・ 基幹放送の同時再放送のみを行う
- ・ 有料放送、区域外再放送は行わない
- ・ 施設の設置場所及び業務区域が一の都道府県の区域内にある

【参考】業務区域が信越局所管の事業者
（本社が北海道内、業務区域が信越管内）

市町村	事業者名	加入世帯数	サービス地域
札幌市	ワイコム(株)	-	長野県小谷村

登録一般放送事業者（自主放送あり）

令和4年3月末日現在

市町村	事業者名	加入世帯数	サービス地域
札幌市	(株)ジェイコム札幌	551,722	札幌市、北広島市
旭川市	旭川ケーブルテレビ(株)	2,2861	旭川市、当麻町、愛別町、東川町、鷹栖町、比布町、東神楽町
むかわ町	むかわ町	1,083	むかわ町穂別地区
帯広市	(株)帯広シティーケーブル	25,958	帯広市、音更町、本別町
伊達市	伊達市	428	伊達市大滝地区
釧路市	釧路ケーブルテレビ(株)	1,313(※)	釧路市、釧路町
寿都町	(株)田中電機商会	808	寿都町
西興部村	西興部村	659	西興部村
枝幸町	枝幸町	4,320	枝幸町
合計	9事業者	609,152	

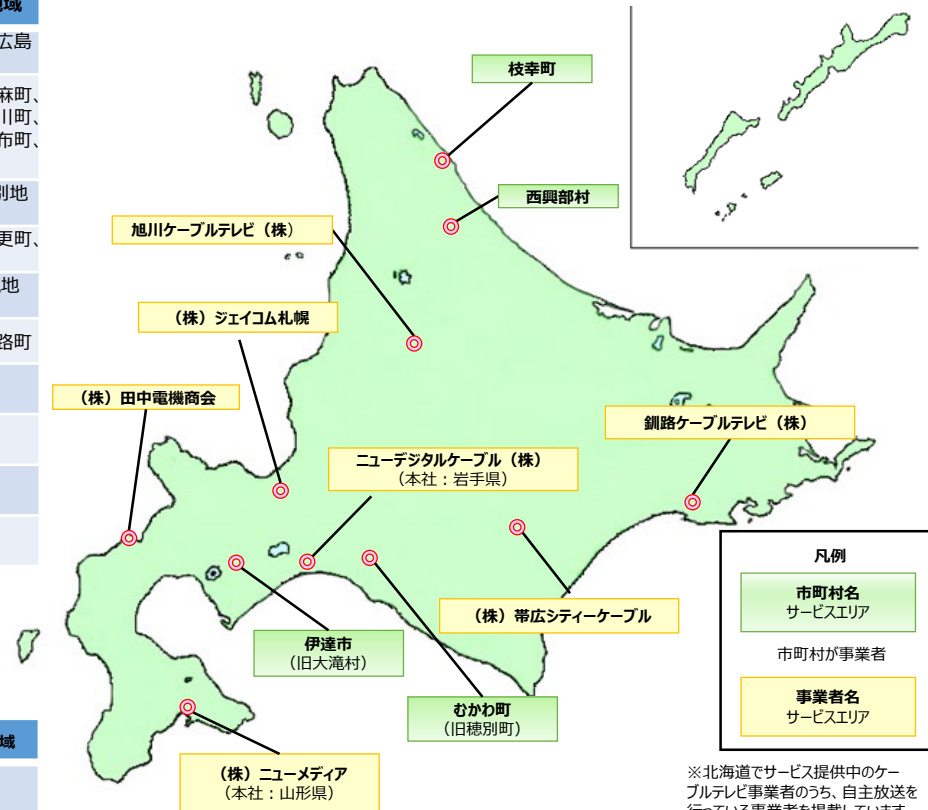
※平成31年3月末現在

【参考】東北局所管の事業者
（本社が東北管内で、業務区域が北海道内）

市町村	事業者名	加入世帯数	サービス地域
苫小牧市	ニューデジタルケーブル(株)	-	苫小牧市
函館市	(株)ニューメディア	-	函館市、北斗市、七飯町

登録一般放送事業者（北海道内）

令和4年3月末日現在



凡例

- 市町村名 サービスエリア
- 市町村が事業者
- 事業者名 サービスエリア

※北海道でサービス提供中のケーブルテレビ事業者のうち、自主放送を行っている事業者を掲載しています。サービスエリアについては、全域ではなく、一部みの場合がありますので、詳細は各事業者にお問い合わせください。

データ編 無線

道内の無線局数の推移

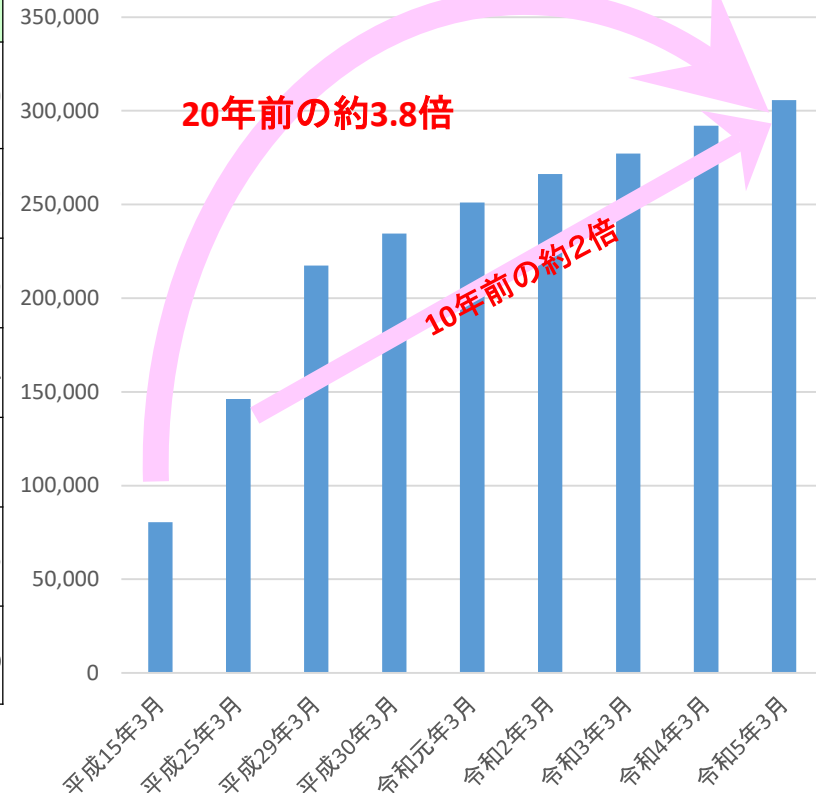
2023年3月末における全国の無線局数は、3億567万局（対前年度比4.7%増）、20年前の約3.8倍、10年前の約2倍、そのうち携帯電話端末等の陸上移動局が無線局総数に占める割合は98.8%と高い水準となっている。

なお、道内においては平成29年まで全国と同様に携帯電話端末等の陸上移動局が無線局総数の95.5%を占める高い水準で増加傾向となっていたが、平成30年から携帯電話端末等の陸上移動局が関東総合通信局での包括免許となったことから、陸上移動局数が激減となっている。

全国における無線局数の推移

(免許不要局を除く)

全国(単位:千局)



令和5年3月31日現在

(単位:千局)		平成15年 3月	平成25年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月	令和元年 3月	令和2年 3月	令和3年 3月	令和4年 3月	令和5年 3月
全 国		80,415	146,234	217,350	234,449	251,013	266,268	277,108	291,978	305,670
北海道	陸上移動局	3,227	5,023	5,539	2,430	85	85	84	80	79
	簡易無線局(注)	41	47	59	63	66	69	73	76	76
	アマチュア局	57	39	39	38	37	36	35	34	34
	その他の無線局	63	56	61	80	83	72	72	75	77
	合計	3,388	5,165	5,698	2,611	271	262	264	265	268
	全国比	4.21%	3.53%	2.62%	1.11%	0.11%	0.10%	0.10%	0.09%	0.09%

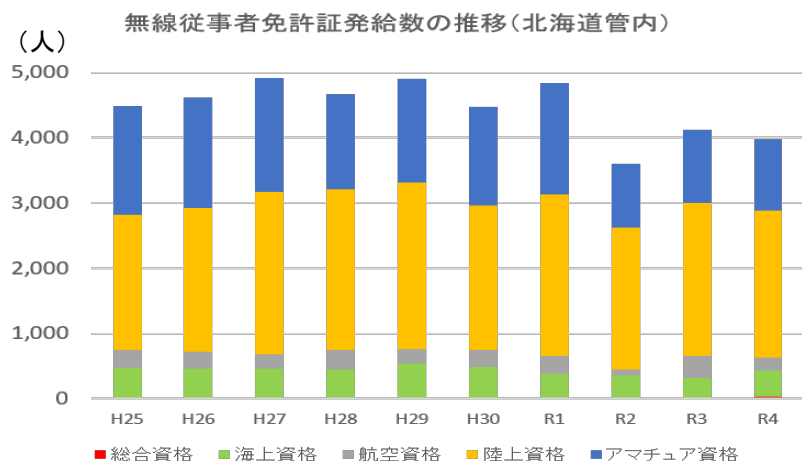
(注)パーソナル無線を除く

道内の無線従事者免許証発給数の推移

無線従事者免許証発給数の推移

無線従事者の資格は、総合、海上、航空、陸上及びアマチュアの各分野において、計 2 3 の資格があります。ドローンに関する無線局の運用に必要な資格のニーズが高まるなど、全国では平均毎年 8 万人、北海道管内では平均 4 千人を超える方が無線従事者の資格を取得しています。

資格		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
総合資格	全国	154	133	171	157	140	125	124	151	124	114
	北海道	17	2	21	23	6	15	4	19	21	28
海上資格	全国	9,702	10,014	10,119	10,219	9,970	10,293	9,657	7,406	9,963	10,226
	北海道	455	465	445	427	533	470	377	333	296	405
航空資格	全国	3,318	3,202	3,133	3,615	3,335	3,962	3,839	3,477	3,655	3,221
	北海道	280	251	217	292	226	258	276	97	336	197
陸上資格	全国	48,744	49,733	50,069	48,561	47,630	48,878	47,720	40,559	48,301	47,389
	北海道	2,063	2,201	2,489	2,469	2,554	2,219	2,470	2,181	2,345	2,251
アマチュア資格	全国	22,226	21,524	22,166	21,224	20,695	19,420	18,716	15,047	18,915	17,968
	北海道	1,678	1,705	1,741	1,454	1,589	1,507	1,717	977	1,130	1,097
合計	全国	84,144	84,606	85,658	83,776	81,770	82,678	80,056	66,640	80,958	78,918
	北海道	4,493	4,624	4,913	4,665	4,908	4,469	4,844	3,607	4,128	3,978



区分	資格
総合資格 (3 資格)	第一～第三級総合無線通信士
	第一～第四級海上無線通信士
	第一～第三級海上特殊無線技士
海上資格 (8 資格)	レーダー級海上特殊無線技士
	航空無線通信士
	航空特殊無線技士
航空資格 (2 資格)	第一～第二級陸上無線技術士
	第一～第三級陸上特殊無線技士
陸上資格 (6 資格)	国内電信級陸上特殊無線技士
	第一～第四級アマチュア無線技士
アマチュア資格 (4 資格)	

無線従事者資格の取得を促進するため、学校を対象とした「国家試験の一部免除」、「科目確認」及び「長期型養成課程」制度の他、一般の方等を対象とした短期型の養成課程の制度があります。

(R5.3月末現在)

- 1 国家試験の一部免除の認定校※₁（5校を認定中）
北見工業大学、北海道大学、室蘭工業大学、小樽水産高等学校、函館工業高等専門学校
- 2 科目確認校※₂（8校の科目を確認）
室蘭工業大学、北海学園大学、北海道工業大学、北海道科学大学、北海道大学、北海道東海大学、北見工業大学、苫小牧工業高等専門学校
- 3 無線従事者養成課程※₃（短期受講型）の認定（5団体を認定）
（公財）日本無線協会、（一財）日本アマチュア無線振興協会、（一社）無線従事者養成センター、北海道警察学校、北海道教育委員会
- 4 長期型養成課程の認定※₄（8校10学科を認定）
札幌工業高等学校電気科、札幌琴似工業高等学校情報技術科、旭川工業高等学校情報技術科、小樽水産高等学校専攻科／情報通信科、帯広工業高等学校電気科、函館工業高等学校電気情報工学科情報技術コース／電気コース、苫小牧工業高等学校情報技術科、留萌高等学校電気・建築科

※₁ 総務大臣の認定を受けた学校等の所定の科目を履修し卒業した方が、当該卒業の日から3年以内に実施される無線従事者国家試験を受ける場合は、申請によって試験科目の一部が免除されます。

※₂ 大学、短期大学、高等専門学校、高等学校又は中等教育学校において、無線従事者規則第30条に定める無線通信に関する科目を履修し卒業した方は、国家試験を受けることなく、申請により一定の無線従事者資格の免許を受けることができます。

※₃ 養成課程は、総務大臣が認定した者が、無線従事者として求められる知識・技能の習得を目的として行う講習をいい、この課程の受講者は、講習を修了することにより国家試験を受けることなく無線従事者資格を取得できます。

※₄ 無線従事者資格を取得するには、総務大臣の認定を受けた養成課程を修了する方法があります。長期型養成課程認定校の教育課程は養成課程の認定基準に適合していることについて、総務大臣（総合通信局長）の認定を受けています。

※無線従事者関係の認定学校等の概要の詳細については電波利用ホームページをご覧ください。
URL:<https://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/operator/oai/index.htm>

データ編 信書便

道内の特定信書便事業者の一覧

令和5年3月31日現在

	事業者名	役務の種類(※)		
		1号役務	2号役務	3号役務
1	毎日軽自動車運送事業協同組合	○	○	
2	(株)セイコーフレッシュフーズ	○		
3	キョーツー(株)	○		
4	ヴィング運送協同組合	○	○	○
5	共通運送(株)	○	○	○
6	(株)富田通商	○	○	
7	心陽軽自動車運送協同組合	○	○	
8	(有)マルケー物流	○	○	○
9	北ガスサービス(株)	○	○	
10	下村速配(有)	○	○	○
11	札幌急配(株)	○		○
12	大和梱包(株)	○	○	○
13	武田運輸(株)	○		
14	ALSOK北海道(株)	○		○
15	(株)YKサービス	○		○
16	赤帽北海道軽自動車運送協同組合	○		○
17	(株)道新サービスセンター			○
18	北海道フーズ輸送(株)	○		○
19	アイ・リンク(株)	○	○	

(参考) 上記以外に「全国」を提供区域としている道外事業者: 24社

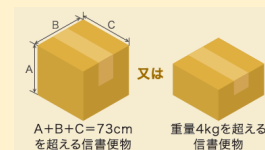
信書便事業とは、「信書便の役務を他人の需要に応ずるために提供する事業」です。

「特定信書便事業」と「一般信書便事業」の2つがあり、いずれも総務大臣の認可が必要です。

※役務の種類

【1号役務】

長さ、幅及び厚さの合計が73cmを超え、又は重量が4kgを超える信書便物を送達するもの
 (例) 公文書集配、企業グループ内便、地域内急送便など



【2号役務】

信書便物が差し出された時から3時間以内に当該信書便物を送達するもの
 (例) 地域内急送便、電報類似サービス、企業グループ内便など



【3号役務】

料金の額が800円を下回らない範囲内において総務省令で定める額を超えるもの
 (例) 広域急送便、高セキュリティ便、電報類似サービスなど



その他

北海道総合通信局が関わる連絡会・協議会等の一覧

名称	設立の目的	主な活動	担当課
北海道地方非常通信協議会	電波法第74条の規定に基づき、地震、台風、洪水、雪害、火災、暴動その他の非常事態が発生した場合に、人命救助、災害の救援、交通通信の確保又は秩序の維持のために必要な非常通信の円滑な運用を図ることを目的に、昭和32年8月20日に設立されました	非常通信訓練、防災に関する講演会・セミナー、防災に関する各種周知・啓発	陸上課
北海道電波適正利用推進員協議会	電波の適正利用に関する民間による活動を通じ、国が行う電波監視活動とあわせて、地域社会の草の根から電波の公平かつ能率的な利用の確保に資する活動を行うことを目的に設立されました		電波利用環境課
受信環境クリーン協議会	電気的原因などによる放送など無線通信の受信障害(「電波障害」と呼んでいます。)の防止を図り、もって電波利用面における公共の福祉を増進することを目的に設立されました		放送課
北海道テレコム懇談会	I C T (情報通信技術)の利活用等により、北海道の特性を生かした個性豊かな地域社会づくりに貢献することを目的として、昭和60年8月に設立された団体として設立されました	情報通信に関する講演会、セミナー、展示会、I C T サロン等への参加	情報通信振興課
北海道ローカル5G推進連絡会	ローカル5Gに関心を寄せる地方公共団体、企業や研究機関等の様々な主体に対し接点となり、ポータルサイトからの情報発信やセミナー等の開催を通じ、ローカル5Gの仕組みや制度、及び利活用事例等を共有できる「場」を形成することを目的に設置されました		地域DX推進グループ
北海道デジタルインフラ整備促進協議会	デジタル田園都市国家構想の実現により、誰もがデジタルの恩恵を受けられる環境の構築に向けたデジタル技術の実装による地域の課題解決や活性化を促進するため、北海道における5G等デジタルインフラの円滑な整備を支援することを目的に設立されました		地域DX推進グループ
北海道の医療機関における電波利用推進協議会	医療機関や関係機関との連携のもと、地域の実情に応じた、安全な電波利用方策の普及促進や、課題の解決方策の検討に取り組むことで、医療分野で電波を利用するに際して直面している課題の解決を図る。これらを通じて、医療分野において基盤的インフラとして用いられている電波を、より安全かつ便利に利用することが可能な電波利用環境を実現することを目的に設立されました		電波利用環境課
北海道地域情報セキュリティ連絡会 (HAISL)	道内の企業、大学、団体、行政及び教育機関等の情報セキュリティ意識を高め、人材育成に向けた環境整備を促進するため、北海道総合通信局、北海道経済産業局、北海道警察の3機関が事務局となり設立し、道内のサイバーセキュリティ対策を積極的に推進します。平成26年9月設立。	定例会、セミナー、各種イベント(集合研修、競技会等)の開催	サイバーセキュリティ室

北海道総合通信局が取り組んできた調査研究会等の一覧

年度	名称	座長等	概要	担当課
令和5年度	地域ニーズに応じた自営等BWAの高度利用に関する調査検討会	座長：北沢 祥一 室蘭工業大学教授	自営等BWAを北海道の様々な社会経済活動分野における有効な通信手段としての活用を期待し、「新たな運用形態」についてその利用シーンを同定し、その社会実装を明確に意識したアウトカムとして関連の制度改正を視野においた技術的条件を導出するとともに、自営等BWAと既存無線局との周波数調整手順について、新たに開設する者が活用できる有用な情報として取りまとめる	電波利用企画課
令和4年度	北海道農業ICT/IoT懇談会	座長：野口 伸 北海道大学教授	北海道のスマート農業／農村の実証段階から実装・道内への展開を促進、北海道の成長に向けた新たなステージへの移行を目指し、耕作地・農村におけるスマート農業／農村に係るニーズに対応した光ファイバや5G等高度無線システムを活用した最適なネットワーク整備などデジタル実装のあり方について検討	電波利用企画課
	地域ニーズに応じた自営等BWAの高度利用に関する調査検討会	座長：笹森 崇行 北海学園大学教授	自営等 BWA に期待される新たな運用形態の導入の具現化に向け、既存の周波数利用との周波数共用条件を導出するとともに、自営等 BWA の周波数帯に関して、環境条件ごとの電波伝搬特性を測定し、自営等 BWA の綿密なエリア設計に活用できるデータを取得することにより、当該周波数帯の更なる有効利用促進	電波利用企画課
令和2年度	衛星を活用したVHFデータ交換システム（VDES）の導入による海上無線通信の高度化に向けた調査検討会	座長：大鐘 武雄 北海道大学教授	衛星を利用したVDESのシステム運用形態のあり方や他の電波利用との周波数共用等の技術的要求条件について検討	電波利用企画課
令和元年度	北海道農業ICT/IoT懇談会	座長：野口 伸 北海道大学教授	「農業のロボット化」と「農業ビッグデータの利活用」及びその基盤となる「農地のブロードバンド整備の推進」について検討	電波利用企画課
平成30年度	北海道農業ICT/IoT懇談会	座長：野口 伸 北海道大学教授		電波利用企画課
平成29年度	ロボット農業の高度化のための技術的条件に係る調査検討会	座長：岡本 博史 北海道大学准教授	農業分野での利活用を見据え、400MHz帯各種業務用データ専用デジタル波等を利用するRTK-GNSSシステム等について、必要な技術的条件やシステム構成に係る検討	企画調整課
	防災情報を住民へ伝達する簡易な無線システムのための周波数有効利用技術に関する調査検討会	座長：大鐘 武雄 北海道大学教授	防災行政無線の戸別受信機の低廉化を図り整備を促進するため、他のシステムとの共用を検討	陸上課
平成28年度	携帯・スマホ等を活用した遭難者の一特定に関する調査検討会	座長：大鐘 武雄 北海道大学教授	携帯・スマホ等を活用し、遭難者が雪に埋もれた状況においても、遭難場所をいち早く特定する検索システムを実現するための技術的検証	企画調整課

※ 座長等及び担当課は当時の役職・名称

編集・発行 総務省 北海道総合通信局

〒060-8795

札幌市北区北8条西2-1-1 札幌第1合同庁舎内

TEL : 011-709-2311 (内線4686)

FAX : 011-709-2481

ホームページ <https://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/>

Facebook <https://www.facebook.com/08hokkaidoBt>

Twitter <https://twitter.com/08hokkaidoBt>



2023.10.1 版